

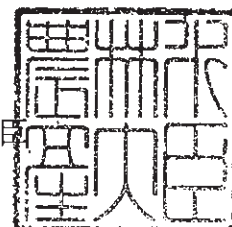
別添

22統計第865号

平成23年3月25日

総務大臣 殿

農林水産大臣



基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

農業経営統計調査

主管部課	大臣官房統計部経営・構造統計課		
事務担当者	調査技術専門官 関	電話	03 (3502) 5654 e-mail manabu_seki@nm.maff.go.jp



- 1 調査の名称  
農業経営統計調査
- 2 変更の内容

変 更 後	変 更 前	変更点及び理由
<p>1 略</p> <p>2 略</p> <p>3 調査対象の範囲 (1) 略 (2) 属性的範囲 農業経営体のうち、農産物の販売を目的とする経営体（農業経営体の定義については、別添1を参照。）とし、次の3区分とする。 ① 「個別経営体」とは、世帯による農業経営を行う経営体（法人格を有する経営体を含む。）をいう。 ② 「組織法人経営体」とは、「個別経営体」以外で法人化している農事組合法人及び会社組織による経営体をいう。 ③ 「任意組織経営体」とは、「個別経営体」以外で法人化していない経営体をいう。 ただし、本調査では、集落営農を行っている経営体に限定する。 なお、②及び③を総称する際には「組織経営体」という。</p> <p>4 報告を求める者 (1) 数 ア 営農類型別経営統計に係る調査（以下「経営統計調査」という。）については、<u>5,150</u> <u>個別経営体及び水田作（集落営農）以外の組織法人経営体については、2010年農林業センサスにより集められた情報を</u></p>	<p>1 略</p> <p>2 略</p> <p>3 調査対象の範囲 (1) 略 (2) 属性的範囲 農業経営体のうち、農産物の販売を目的とする経営体（農業経営体の定義については、別添1を参照。）とする。 <u>注）本調査においては、世帯による農業経営を行う経営体を「個別経営体」という。また、世帯による農業経営以外で法人化している農事組合法人及び会社組織による経営体を「組織法人経営体」、世帯による農業経営以外で法人化していない経営体を「任意組織経営体」とし、両者を合わせて「組織経営体」という。</u></p> <p>4 報告を求める者 (1) 数 ア 営農類型別経営統計に係る調査については、<u>5,151</u></p>	<p>属性的範囲をより分かりやすく記載した。</p> <p>2010年農林業センサス等に基づく新たな標本設計及び任意組織経営統計は集落営農型任意組織経営統計(水田作)のみに変更したため。 営農類型別経営統計に係る母集団情報を明記した。</p>

変 更 後	変 更 前	変更点及び理由
<p><u>母集団とする。</u>  <u>組織法人経営体の水田作（集落営農）及び任意組織経営体については、平成22年集落営農実態調査により集められた情報を母集団とする。</u></p> <p><u>(内訳)</u></p> <p>○個別経営体 <u>4,565</u> (母集団 <u>1,511,159</u>)  水田作 <u>1,631</u> (母集団 <u>910,210</u>)  畑作 <u>645</u> (母集団 <u>69,563</u>)  野菜作 <u>867</u> (母集団 <u>228,333</u>)  果樹作 <u>504</u> (母集団 <u>174,497</u>)  花き作 <u>100</u> (母集団 <u>31,522</u>)  酪農 <u>366</u> (母集団 <u>19,562</u>)  肉用牛 <u>213</u> (母集団 <u>41,054</u>)  養豚 <u>89</u> (母集団 <u>3,565</u>)  採卵養鶏 <u>50</u> (母集団 <u>2,091</u>)  ブロイラー養鶏 <u>50</u> (母集団 <u>1,685</u>)  その他<sup>(注1)</sup> <u>50</u> (母集団 <u>29,077</u>)</p> <p><u>(注1)「その他」の情報は、経営形態別経営統計（個別経営体全体の経営統計）を作成する際にのみ用いる。</u></p> <p>○組織法人経営体 <u>371</u> (母集団 <u>10,678</u>)</p> <p>水田作（集落営農） <u>151</u> (母集団 <u>1,817</u>)</p> <p>水田作（集落営農以外） <u>60</u> (母集団 <u>1,930</u>)</p> <p>畑作 <u>30</u> (母集団 <u>682</u>)  野菜作 <u>35</u> (母集団 <u>1,761</u>)  果樹作 <u>15</u> (母集団 <u>596</u>)  花き作 <u>20</u> (母集団 <u>750</u>)</p>	<p><u>(内数)</u></p> <p>○個別経営体 <u>4,544</u> (母集団 <u>2005年農林業センサス 1,981,283</u>)  水田作 <u>1,620</u> (母集団 <u>// 1,081,266</u>)  畑作 <u>677</u> (母集団 <u>// 95,197</u>)  野菜作 <u>865</u> (母集団 <u>// 240,910</u>)  果樹作 <u>512</u> (母集団 <u>// 187,134</u>)  花き作 <u>100</u> (母集団 <u>// 33,755</u>)  酪農 <u>359</u> (母集団 <u>// 24,701</u>)  肉用牛 <u>215</u> (母集団 <u>// 46,904</u>)  養豚 <u>96</u> (母集団 <u>// 5,015</u>)  採卵養鶏 <u>25</u> (母集団 <u>// 2,842</u>)  ブロイラー養鶏 <u>25</u> (母集団 <u>// 1,981</u>)  その他 <u>50</u> (母集団 <u>// 261,578</u>)</p> <p><u>注：その他は、経営形態別経営統計に係る報告である。</u></p> <p>○組織法人経営体 <u>329</u> (母集団 <u>平成19年集落営農実態調査及び2005年農林業センサス 7,374</u>)  水田作（集落営農） <u>148</u>  (母集団 <u>平成19年集落営農実態調査 1,185</u>)  水田作（集落営農以外） <u>37</u>  (母集団 <u>2005年農林業センサス 1,028</u>)</p> <p>畑作 <u>24</u> (母集団 <u>// 447</u>)  野菜作 <u>30</u> (母集団 <u>// 1,014</u>)  果樹作 <u>10</u> (母集団 <u>// 399</u>)  花き作 <u>20</u> (母集団 <u>// 569</u>)</p>	<p>形式的整理  2010年農林業センサス等に基づく新たな標本設計としたため。</p> <p>形式的整理</p> <p>2010年農林業センサス等に基づく新たな標本設計としたため。</p>

変 更 後	変 更 前	変更点及び理由																																																																																																																					
<table border="0"> <tr> <td>酪農</td> <td>15 (母集団)</td> <td>606)</td> </tr> <tr> <td>肉用牛</td> <td>15 (母集団)</td> <td>665)</td> </tr> <tr> <td>養豚</td> <td>10 (母集団)</td> <td>900)</td> </tr> <tr> <td>採卵養鶏</td> <td>10 (母集団)</td> <td>749)</td> </tr> <tr> <td>ブロイラー養鶏</td> <td>10 (母集団)</td> <td>222)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">○任意組織経営体 214 (母集団 3,768)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">水田作 (集落営農) 214 (母集団 3,768)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">( 削 除 )</td> </tr> <tr> <td colspan="3">( 削 除 )</td> </tr> <tr> <td colspan="3">イ 農畜産物の生産費統計に係る調査 (以下「生産費調査」という。) については、4,359</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><u>二条大麦、六条大麦、はだか麦及びなたね以外については、2010年農林業センサスにより集められた情報を母集団とする。</u></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><u>二条大麦、六条大麦、はだか麦及びなたねについては、2005年農林業センサスにより集められた情報を基礎に、地方公共団体や農業協同組合等の関係機関から、作付状況などについて聞き取り等を行い、作付地域を絞り込むことで、母集団整備を行う。</u></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><u>なお、生産費調査については、個別経営体に対してのみ行う。</u></td> </tr> <tr> <td colspan="3">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>米生産費</td> <td>1,044 (母集団)</td> <td>1,078,553)</td> </tr> <tr> <td>小麦生産費</td> <td>556 (母集団)</td> <td>41,361)</td> </tr> <tr> <td>二条大麦生産費</td> <td>75(母集団)</td> <td>6,914)</td> </tr> <tr> <td>六条大麦生産費</td> <td>48(母集団)</td> <td>1,663)</td> </tr> <tr> <td>はだか麦生産費</td> <td>40(母集団)</td> <td>405)</td> </tr> </table>	酪農	15 (母集団)	606)	肉用牛	15 (母集団)	665)	養豚	10 (母集団)	900)	採卵養鶏	10 (母集団)	749)	ブロイラー養鶏	10 (母集団)	222)	○任意組織経営体 214 (母集団 3,768)			水田作 (集落営農) 214 (母集団 3,768)			( 削 除 )			( 削 除 )			イ 農畜産物の生産費統計に係る調査 (以下「生産費調査」という。) については、4,359			<u>二条大麦、六条大麦、はだか麦及びなたね以外については、2010年農林業センサスにより集められた情報を母集団とする。</u>			<u>二条大麦、六条大麦、はだか麦及びなたねについては、2005年農林業センサスにより集められた情報を基礎に、地方公共団体や農業協同組合等の関係機関から、作付状況などについて聞き取り等を行い、作付地域を絞り込むことで、母集団整備を行う。</u>			<u>なお、生産費調査については、個別経営体に対してのみ行う。</u>			(内訳)			米生産費	1,044 (母集団)	1,078,553)	小麦生産費	556 (母集団)	41,361)	二条大麦生産費	75(母集団)	6,914)	六条大麦生産費	48(母集団)	1,663)	はだか麦生産費	40(母集団)	405)	<table border="0"> <tr> <td>酪農</td> <td>10 (母集団)</td> <td>//</td> <td>436)</td> </tr> <tr> <td>肉用牛</td> <td>20 (母集団)</td> <td>//</td> <td>523)</td> </tr> <tr> <td>養豚</td> <td>10 (母集団)</td> <td>//</td> <td>784)</td> </tr> <tr> <td>採卵養鶏</td> <td>10 (母集団)</td> <td>//</td> <td>796)</td> </tr> <tr> <td>ブロイラー養鶏</td> <td>10 (母集団)</td> <td>//</td> <td>193)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">○任意組織経営体 278 (母集団 平成19年集落営農実態調査及び2005年農林業センサス 5,708)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">水田作(集落営農) 236</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(母集団平成19年集落営農実態調査 4,404)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">水田作 (集落営農以外) 30</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(母集団 2005年農林業センサス 1,128)</td> </tr> <tr> <td>畑作</td> <td>12(母集団)</td> <td>//</td> <td>176)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">イ 農畜産物の生産費統計に係る調査については、3,466 (このうち、営農類型別経営統計に係る調査の報告者となる個別経営体に対して重ねて報告を求められることはない。)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(内数)</td> </tr> <tr> <td>米生産費</td> <td>853(母集団)</td> <td>2005年農林業センサス</td> <td>1,310,863)</td> </tr> <tr> <td>小麦生産費</td> <td>364(母集団)</td> <td>//</td> <td>83,976)</td> </tr> </table>	酪農	10 (母集団)	//	436)	肉用牛	20 (母集団)	//	523)	養豚	10 (母集団)	//	784)	採卵養鶏	10 (母集団)	//	796)	ブロイラー養鶏	10 (母集団)	//	193)	○任意組織経営体 278 (母集団 平成19年集落営農実態調査及び2005年農林業センサス 5,708)				水田作(集落営農) 236				(母集団平成19年集落営農実態調査 4,404)				水田作 (集落営農以外) 30				(母集団 2005年農林業センサス 1,128)				畑作	12(母集団)	//	176)	イ 農畜産物の生産費統計に係る調査については、3,466 (このうち、営農類型別経営統計に係る調査の報告者となる個別経営体に対して重ねて報告を求められることはない。)				(内数)				米生産費	853(母集団)	2005年農林業センサス	1,310,863)	小麦生産費	364(母集団)	//	83,976)	<p>2010年農林業センサス等に基づく新たな標本設計及び任意組織経営統計は集落営農型任意組織経営統計(水田作) のみに変更したため。</p> <p>形式的整理</p> <p>なたね、そば等生産費の統合により、当該生産費調査に係る母集団情報を明記した。</p> <p>形式的整理</p> <p>2010年農林業センサス等に基づく新たな標本設計及び「なたね、そば等生産費調査」の統合による。</p>
酪農	15 (母集団)	606)																																																																																																																					
肉用牛	15 (母集団)	665)																																																																																																																					
養豚	10 (母集団)	900)																																																																																																																					
採卵養鶏	10 (母集団)	749)																																																																																																																					
ブロイラー養鶏	10 (母集団)	222)																																																																																																																					
○任意組織経営体 214 (母集団 3,768)																																																																																																																							
水田作 (集落営農) 214 (母集団 3,768)																																																																																																																							
( 削 除 )																																																																																																																							
( 削 除 )																																																																																																																							
イ 農畜産物の生産費統計に係る調査 (以下「生産費調査」という。) については、4,359																																																																																																																							
<u>二条大麦、六条大麦、はだか麦及びなたね以外については、2010年農林業センサスにより集められた情報を母集団とする。</u>																																																																																																																							
<u>二条大麦、六条大麦、はだか麦及びなたねについては、2005年農林業センサスにより集められた情報を基礎に、地方公共団体や農業協同組合等の関係機関から、作付状況などについて聞き取り等を行い、作付地域を絞り込むことで、母集団整備を行う。</u>																																																																																																																							
<u>なお、生産費調査については、個別経営体に対してのみ行う。</u>																																																																																																																							
(内訳)																																																																																																																							
米生産費	1,044 (母集団)	1,078,553)																																																																																																																					
小麦生産費	556 (母集団)	41,361)																																																																																																																					
二条大麦生産費	75(母集団)	6,914)																																																																																																																					
六条大麦生産費	48(母集団)	1,663)																																																																																																																					
はだか麦生産費	40(母集団)	405)																																																																																																																					
酪農	10 (母集団)	//	436)																																																																																																																				
肉用牛	20 (母集団)	//	523)																																																																																																																				
養豚	10 (母集団)	//	784)																																																																																																																				
採卵養鶏	10 (母集団)	//	796)																																																																																																																				
ブロイラー養鶏	10 (母集団)	//	193)																																																																																																																				
○任意組織経営体 278 (母集団 平成19年集落営農実態調査及び2005年農林業センサス 5,708)																																																																																																																							
水田作(集落営農) 236																																																																																																																							
(母集団平成19年集落営農実態調査 4,404)																																																																																																																							
水田作 (集落営農以外) 30																																																																																																																							
(母集団 2005年農林業センサス 1,128)																																																																																																																							
畑作	12(母集団)	//	176)																																																																																																																				
イ 農畜産物の生産費統計に係る調査については、3,466 (このうち、営農類型別経営統計に係る調査の報告者となる個別経営体に対して重ねて報告を求められることはない。)																																																																																																																							
(内数)																																																																																																																							
米生産費	853(母集団)	2005年農林業センサス	1,310,863)																																																																																																																				
小麦生産費	364(母集団)	//	83,976)																																																																																																																				

変 更 後	変 更 前	変更点及び理由																																																																																		
<table border="0"> <tr><td>そば生産費</td><td>121 (母集団 26,510)</td></tr> <tr><td>大豆生産費</td><td>487 (母集団 56,398)</td></tr> <tr><td>原料用かんしょ生産費</td><td>70 (母集団 7,503)</td></tr> <tr><td>原料用ばれいしょ生産費</td><td>84 (母集団 3,492)</td></tr> <tr><td>なたね生産費</td><td>82 (母集団 896)</td></tr> <tr><td>てんさい生産費</td><td>78 (母集団 8,304)</td></tr> <tr><td>さとうきび生産費</td><td>131 (母集団 16,348)</td></tr> <tr><td>牛乳生産費</td><td>501 (母集団 21,337)</td></tr> <tr><td>去勢若齢肥育牛生産費</td><td>320 (母集団 10,933)</td></tr> <tr><td>乳用おす肥育牛生産費</td><td>101 (母集団 1,354)</td></tr> <tr><td>交雑種肥育牛生産費</td><td>108 (母集団 3,080)</td></tr> <tr><td>子牛生産費</td><td>198 (母集団 49,337)</td></tr> <tr><td>乳用おす育成牛生産費</td><td>60 (母集団 570)</td></tr> <tr><td>交雑種育成牛生産費</td><td>65 (母集団 1,267)</td></tr> <tr><td>肥育豚生産費</td><td>190 (母集団 3,325)</td></tr> </table>	そば生産費	121 (母集団 26,510)	大豆生産費	487 (母集団 56,398)	原料用かんしょ生産費	70 (母集団 7,503)	原料用ばれいしょ生産費	84 (母集団 3,492)	なたね生産費	82 (母集団 896)	てんさい生産費	78 (母集団 8,304)	さとうきび生産費	131 (母集団 16,348)	牛乳生産費	501 (母集団 21,337)	去勢若齢肥育牛生産費	320 (母集団 10,933)	乳用おす肥育牛生産費	101 (母集団 1,354)	交雑種肥育牛生産費	108 (母集団 3,080)	子牛生産費	198 (母集団 49,337)	乳用おす育成牛生産費	60 (母集団 570)	交雑種育成牛生産費	65 (母集団 1,267)	肥育豚生産費	190 (母集団 3,325)	<table border="0"> <tr><td>大豆生産費</td><td>293 (母集団</td><td>//</td><td>91,925)</td></tr> <tr><td>原料用かんしょ生産費</td><td>70 (母集団</td><td>//</td><td>8,123)</td></tr> <tr><td>原料用ばれいしょ生産費</td><td>72 (母集団</td><td>//</td><td>2,901)</td></tr> <tr><td>てんさい生産費</td><td>91 (母集団</td><td>//</td><td>9,718)</td></tr> <tr><td>さとうきび生産費</td><td>133 (母集団</td><td>//</td><td>18,703)</td></tr> <tr><td>牛乳生産費</td><td>500 (母集団</td><td>//</td><td>26,339)</td></tr> <tr><td>去勢若齢肥育牛生産費</td><td>330 (母集団</td><td>//</td><td>13,361)</td></tr> <tr><td>乳用おす肥育牛生産費</td><td>120 (母集団</td><td>//</td><td>2,189)</td></tr> <tr><td>交雑種肥育牛生産費</td><td>110 (母集団</td><td>//</td><td>3,916)</td></tr> <tr><td>子牛生産費</td><td>200 (母集団</td><td>//</td><td>58,095)</td></tr> <tr><td>乳用おす育成牛生産費</td><td>70 (母集団</td><td>//</td><td>889)</td></tr> <tr><td>交雑種育成牛生産費</td><td>60 (母集団</td><td>//</td><td>1,704)</td></tr> <tr><td>肥育豚生産費</td><td>200 (母集団</td><td>//</td><td>4,422)</td></tr> </table>	大豆生産費	293 (母集団	//	91,925)	原料用かんしょ生産費	70 (母集団	//	8,123)	原料用ばれいしょ生産費	72 (母集団	//	2,901)	てんさい生産費	91 (母集団	//	9,718)	さとうきび生産費	133 (母集団	//	18,703)	牛乳生産費	500 (母集団	//	26,339)	去勢若齢肥育牛生産費	330 (母集団	//	13,361)	乳用おす肥育牛生産費	120 (母集団	//	2,189)	交雑種肥育牛生産費	110 (母集団	//	3,916)	子牛生産費	200 (母集団	//	58,095)	乳用おす育成牛生産費	70 (母集団	//	889)	交雑種育成牛生産費	60 (母集団	//	1,704)	肥育豚生産費	200 (母集団	//	4,422)	<p>2010年農林業センサス等に基づく新たな標本設計及び「なたね、そば等生産費調査」の統合による。</p> <p>形式的整理</p>
そば生産費	121 (母集団 26,510)																																																																																			
大豆生産費	487 (母集団 56,398)																																																																																			
原料用かんしょ生産費	70 (母集団 7,503)																																																																																			
原料用ばれいしょ生産費	84 (母集団 3,492)																																																																																			
なたね生産費	82 (母集団 896)																																																																																			
てんさい生産費	78 (母集団 8,304)																																																																																			
さとうきび生産費	131 (母集団 16,348)																																																																																			
牛乳生産費	501 (母集団 21,337)																																																																																			
去勢若齢肥育牛生産費	320 (母集団 10,933)																																																																																			
乳用おす肥育牛生産費	101 (母集団 1,354)																																																																																			
交雑種肥育牛生産費	108 (母集団 3,080)																																																																																			
子牛生産費	198 (母集団 49,337)																																																																																			
乳用おす育成牛生産費	60 (母集団 570)																																																																																			
交雑種育成牛生産費	65 (母集団 1,267)																																																																																			
肥育豚生産費	190 (母集団 3,325)																																																																																			
大豆生産費	293 (母集団	//	91,925)																																																																																	
原料用かんしょ生産費	70 (母集団	//	8,123)																																																																																	
原料用ばれいしょ生産費	72 (母集団	//	2,901)																																																																																	
てんさい生産費	91 (母集団	//	9,718)																																																																																	
さとうきび生産費	133 (母集団	//	18,703)																																																																																	
牛乳生産費	500 (母集団	//	26,339)																																																																																	
去勢若齢肥育牛生産費	330 (母集団	//	13,361)																																																																																	
乳用おす肥育牛生産費	120 (母集団	//	2,189)																																																																																	
交雑種肥育牛生産費	110 (母集団	//	3,916)																																																																																	
子牛生産費	200 (母集団	//	58,095)																																																																																	
乳用おす育成牛生産費	70 (母集団	//	889)																																																																																	
交雑種育成牛生産費	60 (母集団	//	1,704)																																																																																	
肥育豚生産費	200 (母集団	//	4,422)																																																																																	
<p>(2) 選定の方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出)</p> <p><u>経営統計調査については、営農類型別及び農業経営体の種類ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により行う。</u></p> <p><u>生産費調査については、品目ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により行う。</u></p> <p>詳細については、別添2のとおり。</p> <p><u>なお、経営統計調査に係る標本抽出と、生産費調査に係る標本抽出は、別々に行う。標本抽出の結果として、経営統計調査の報告者となった個別経営体が、生産費調査の報告者となった場合には、双方の報告者となるが、双方の調査に共通する項目については重ねて報告を求めることはしない。</u></p>	<p>(2) 選定の方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出)</p> <p><u>2005年農林業センサスの対象となった農業経営体を母集団とし、営農類型別及び生産費作成品目ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により行う。なお、組織経営体の集落営農型については、直近の集落営農実態調査を母集団とする。</u></p> <p>詳細については、別添2のとおり。</p>																																																																																			

変 更 後	変 更 前	変更点及び理由
<p>(3) 報告義務者</p> <p>ア 農業経営体を代表する者は、後記5に掲げる事項について、配布された調査票又は電子化した調査票に記入又は入力して統計・情報センター（以下「センター」という。）長にその定める期日までに提出し、センターの職員に決算書類等の書類を開示若しくは経営データを提供し、又は職員の質問に対し口頭で回答しなければならない</p> <p>イ 農業経営体を代表する者が前記アの記入、<u>入力</u>、開示、提供又は回答をすることができないときは、センターの職員が指定する当該農業経営体の農業経営に関与している者が後記5に掲げる事項について記入、<u>入力</u>、提出、開示、提供又は回答をしなければならない。</p> <p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項</p> <p>ア 略</p> <p>イ 略</p> <p>ウ <u>上記ア及びイに掲げる事項の詳細については、別添3の1～3の3（調査票）のとおり。</u></p> <p>(2) 基準となる期日又は期間</p> <p>ア 略</p> <p>イ 農畜産物の生産費統計に関する調査 生産サイクル（収穫終了月までの1年間）<u>(注2)</u>に基づき、農畜産物の品目ごとに以下の期間とする。</p>	<p>(3) 報告義務者</p> <p>ア 農業経営体を代表する者は、後記5に掲げる事項について、配布された調査票に記入して統計・情報センター（以下「センター」という。）長にその定める期日までに提出し、センターの職員に決算書類等の書類を開示若しくは経営データを提供し、又は職員の質問に対し口頭で回答しなければならない。</p> <p>イ 農業経営体を代表する者が前記アの記入、開示、提供又は回答をすることができないときは、センターの職員が指定する当該農業経営体の農業経営に関与している者が後記5に掲げる事項について記入、提出、開示、提供又は回答をしなければならない。</p> <p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項</p> <p>ア 略</p> <p>イ 略</p> <p>ウ <u>イの報告を求められる農業経営体について、アで既に掲げている事項は重ねて調査しない。</u></p> <p>(2) 基準となる期日又は期間</p> <p>ア 略</p> <p>イ 農畜産物の生産費統計に関する調査 生産サイクル（収穫終了月までの1年間）に基づき、農畜産物の品目ごとに以下の期間とする。</p>	<p>電子調査票を用いた調査手法を導入したことによる。</p> <p>調査項目を明確にした。</p> <p>「なたね、そば等生産費調査」の統合により、品目を追加した。</p>

変 更 後	変 更 前	変更点及び理由																
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="120 293 571 335">農畜産物</th> <th data-bbox="571 293 893 335">対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="120 335 571 424">米 そば 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい</td> <td data-bbox="571 335 893 424">毎年1月1日から12月31日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 424 571 600">さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚</td> <td data-bbox="571 424 893 600">毎年4月1日から3月31日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 600 571 686">小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね</td> <td data-bbox="571 600 893 686">毎年9月1日から8月31日</td> </tr> </tbody> </table>	農畜産物	対象期間	米 そば 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい	毎年1月1日から12月31日	さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	毎年4月1日から3月31日	小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね	毎年9月1日から8月31日	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="990 293 1440 335">農畜産物</th> <th data-bbox="1440 293 1762 335">対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="990 335 1440 424">米 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい</td> <td data-bbox="1440 335 1762 424">毎年1月1日から12月31日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="990 424 1440 600">さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚</td> <td data-bbox="1440 424 1762 600">毎年4月1日から3月31日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="990 600 1440 686">小麦</td> <td data-bbox="1440 600 1762 686">毎年9月1日から8月31日</td> </tr> </tbody> </table>	農畜産物	対象期間	米 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい	毎年1月1日から12月31日	さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	毎年4月1日から3月31日	小麦	毎年9月1日から8月31日	
農畜産物	対象期間																	
米 そば 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい	毎年1月1日から12月31日																	
さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	毎年4月1日から3月31日																	
小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね	毎年9月1日から8月31日																	
農畜産物	対象期間																	
米 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい	毎年1月1日から12月31日																	
さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	毎年4月1日から3月31日																	
小麦	毎年9月1日から8月31日																	
<p>(注2) 2つの暦年にまたがることとなるものは、集計対象期間月数の多い方の年次を調査年次とする。</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査組織 農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 センター 報告者</p> <p>(2) 調査方法 (□調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 ■その他(職員調査))</p> <p>ア 現金出納帳、作業日誌 原則として、報告者が、調査票に記入する方法(自計報告)により行う。</p> <p>(ア) 調査票の配布 センターの職員が配布する。 ただし、協力が得られる報告者に対しては、現金出納帳及び作業日誌について、電子化した調査票を配布する。</p> <p>(イ) 調査票の提出等 以下のいずれかの方法により行う。</p> <p>① 報告者が、数か月に一度、年4回を越えない範囲で郵送する。</p>	<p>注) 2つの暦年にまたがることとなるものは、集計対象期間月数の多い方の年次を調査年次とする。</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査組織 農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 報告者</p> <p>(2) 調査方法 (□調査員調査 ■郵送調査 □オンライン調査 ■その他(職員調査))</p> <p>ア 調査は報告者に調査票(現金出納帳、作業日誌及び経営台帳)を配布し、現金出納帳及び作業日誌については、報告者の調査票に対する記入の習熟度等に応じて、</p> <p>① 報告者が調査票の記帳に習熟している場合には、報告者から数ヶ月に一度、年4回を越えない範囲で郵送して</p>	<p>形式的整理</p> <p>形式的整理 電子調査票を用いた調査手法や当該データ等のオンライン報告を導入したため。 形式的整理</p>																

変 更 後	変 更 前	変更点及び理由
<p>② <u>センターの職員が、数か月に一度、年4回を越えない範囲で報告者を訪問して回収する。</u></p> <p>③ <u>報告者が、電子化した調査票に入力している場合には、調査票を、磁気媒体に格納して郵送、又は、オンライン（民間事業者が行うセキュアファイル交換サービスを利用し、データ送受信時に暗号化技術を用いるなど情報漏洩を防ぐ措置を施す。以下同じ。）により報告する。</u></p> <p>④ <u>報告者が、決算書類（報告者が磁気情報として作成しているものを含む。以下同じ。）を整備しており、協力が得られる場合には、当該書類により把握できる情報に限り、調査票の報告に代えて、当該書類を郵送又はオンラインにより提供、又は、センターの職員が、報告者を訪問して、当該書類の提供を受ける。</u></p> <p>イ <u>経営台帳</u>  <u>原則として、報告者に対して面接し、聞き取る方法（他計報告）により行う。ただし、協力が得られる報告者に対しては、次の（ア）及び（イ）により行う。</u>  <u>なお、経営台帳中の「牛馬」の「(2) 異動表」については、センターの職員が、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」（平成15年法律第72号）に基づき、農林水産省が保有（データベースの管理については（独）家畜改良センターが実施）している牛個別識別台帳（トレーサビリティデータ）を活用して記入する。</u>  <u>（ア）調査票の配布</u>  <u>協力が得られる報告者に対しては、センターの職員が、前年の報告内容をプレプリントした上で調査票を配布する。</u></p>	<p><u>もらう方法</u></p> <p>② <u>報告者が調査票の記帳に習熟していない場合には、職員が数ヶ月に一度、年4回を越えない範囲で訪問して回収する</u><u>方法</u></p> <p>③ <u>報告者が普及会計ソフトを活用しており、協力が得られる場合には、そのデータの提供を受ける方法</u><u>により行う。</u>  <u>さらに、センター職員は、（独）家畜改良センター所管の牛個別識別台帳（トレーサビリティデータ）を活用して、牛の異動状況を経営台帳に記入する。</u></p> <p>イ <u>調査票のうち、経営台帳については、原則として、報告者に対する面接により聞き取り（他計報告）で作成するが、決算書類が整備されているなど、協力の得られる報告者については、センター職員が前年の経営台帳情報をプレプリントした上で、報告者が当年の異動の状況等を自計報告するものとする。</u></p>	<p>電子調査票を用いた調査手法や当該データ等のオンライン報告を導入したため。</p> <p>決算資料等を活用した調査手法を導入したため。</p> <p>経営台帳における調査方法を整理し、イに集約したため。</p>



変 更 後	変 更 前	変更点及び理由
<p><u>(イ) 調査票の提出等</u></p> <p><u>① 報告者が郵送する。又は、センターの職員が、報告者を訪問して回収する。</u></p> <p><u>② 報告者が、決算書類を整備しており、協力が得られる場合には、当該書類により把握できる情報に限り、調査票の報告に代えて、当該書類を郵送又はオンラインにより提供、又は、センターの職員が、報告者を訪問して、当該書類の提供を受ける。</u></p> <p>7 略</p> <p>8 集計事項 次に掲げる集計を行う（詳細は別添4のとおり）。</p> <p>(1) 営農類型別経営統計</p> <p>ア 略</p> <p>イ 略</p> <p>( 削 除 )</p> <p><u>ウ 集落営農型の組織経営体（水田作）</u> (ア) 組織法人経営体、(イ) 任意組織経営体</p> <p>(2)～(4) 略</p> <p>9～12 略</p>	<p>7 略</p> <p>8 集計事項 次に掲げる集計を行う（詳細は別添4のとおり）。</p> <p>(1) 営農類型別経営統計</p> <p>ア 略</p> <p>イ 略</p> <p><u>ウ 任意組織経営体</u> (ア) 水田作経営、(イ) 畑作経営</p> <p><u>エ 集落営農型組織経営体（水田作）</u> (ア) 組織法人経営体、(イ) 任意組織経営体</p> <p>(2)～(4) 略</p> <p>9～12 略</p>	<p>任意組織経営統計は集落営農型任意組織経営統計(水田作) のみに変更したため。</p> <p>形式的整理</p>

変 更 後	変 更 前	変更点及び理由
<p>別添 2</p> <p>報告者の選定方法</p> <p>1 略</p> <p>2 地方農政事務所長等は、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた営農類型調査客体の数を、前項の規定により統計部長から送付されたリストを使用して<u>層化</u>無作為抽出の方法により抽出する。</p> <p>3 略</p> <p>4 地方農政事務所長等は、生産費調査客体を抽出するため、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた生産費調査客体の数を、営農類型調査客体及び生産費調査客体の標本の十分な共用が図られるよう統計部長が定めるところにより、前項で統計部長から送付されたリストを使用して<u>層化</u>無作為抽出の方法により抽出する。</p>	<p>別添 2</p> <p>報告者の選定方法</p> <p>1 略</p> <p>2 地方農政事務所長等は、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた営農類型調査客体の数を、前項の規定により統計部長から送付されたリストを使用して<u>層別</u>無作為抽出の方法により抽出する。</p> <p>3 略</p> <p>4 地方農政事務所長等は、生産費調査客体を抽出するため、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた生産費調査客体の数を、営農類型調査客体及び生産費調査客体の標本の十分な共用が図られるよう統計部長が定めるところにより、前項で統計部長から送付されたリストを使用して<u>層別</u>無作為抽出の方法により抽出する。</p>	<p>申請事項記載書(本文)と同一の語句とした。</p> <p>申請事項記載書(本文)と同一の語句とした。</p>

変更後			変更前			変更点及び理由	
別表第1			別表第1			<p>形式的整理</p> <p>形式的整理及び任意組織経営統計は集落営農型任意組織経営統計（水田作）のみに変更したため。</p>	
営農類型区分	農業経営体の種類	分類基準	営農類型区分	農業経営体の種類	分類基準		
水田作経営	個別経営体 <u>組織法人経営体</u> <u>任意組織経営体</u>	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、水田で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	水田作経営	個別経営体 <u>個別経営体以外の農業経営体</u>	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、水田で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営		
畑作経営	個別経営体 <u>組織法人経営体</u>	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、畑で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	畑作経営		稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、畑で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営		
野菜作経営	露地野菜作経営	野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営	野菜作経営	露地野菜作経営	個別経営体 <u>個別経営体以外の農業経営体のうち法人組織の農業経営体</u>		野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営
	施設野菜作経営	野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜より施設野菜の販売収入が多い経営		施設野菜作経営			野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜より施設野菜の販売収入が多い経営
果樹作経営		果樹の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	果樹作経営		果樹の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営		
花き作経営	露地花き作経営	花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営	花き作経営	露地花き作経営	個別経営体 <u>個別経営体以外の農業経営体のうち法人組織の農業経営体</u>		花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営
	施設花き作経営	花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きより施設花きの販売収入が多い経営		施設花き作経営			花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きより施設花きの販売収入が多い経営

変 更 後			変 更 前			変更点及び理由
酪農経営		酪農の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	酪農経営		酪農の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	<p>より実態に即した標本設計とするため。</p> <p>より実態に即した標本設計とするため。</p>
肉用牛経営	繁殖牛経営	肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数が肥育牛の飼養頭数以上である経営	肉用牛経営	繁殖牛経営	肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数を2倍した数が肥育牛の飼養頭数以上である経営	
	肥育牛経営	肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数より肥育牛の飼養頭数が多い経営		肥育牛経営	肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数の2倍より肥育牛の飼養頭数が多い経営	
養豚経営		養豚の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	養豚経営		養豚の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	
採卵養鶏経営		採卵養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	採卵養鶏経営		採卵養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	
ブロイラー養鶏経営		ブロイラー養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	ブロイラー養鶏経営		ブロイラー養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	
その他経営	個別経営体	水田作経営、畑作経営、野菜作経営、果樹作経営、花き作経営、酪農経営、肉用牛経営、養豚経営、採卵養鶏経営、ブロイラー養鶏経営以外の経営	その他経営	個別経営体	水田作経営、畑作経営、野菜作経営、果樹作経営、花き作経営、酪農経営、肉用牛経営、養豚経営、採卵養鶏経営、ブロイラー養鶏経営以外の経営	

変更後	変更前	変更点及び理由																																																																
<p>別表第2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>分類基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米</td> <td>水稻を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営</td> </tr> <tr> <td>小麦</td> <td>対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>二条大麦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>六条大麦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>はだか麦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そば</td> <td>そばを5アール以上作付けし、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>原料用かんしょ 原料用ばれいしょ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>なたね</td> <td>なたねを5アール以上作付けし、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>てんさい さとうきび</td> <td>対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>牛乳</td> <td>搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営</td> </tr> <tr> <td>去勢若齢肥育牛</td> <td>肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>乳用おす肥育牛</td> <td>肥育を目的とする乳用おす牛を1頭以上飼養し、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>交雑種肥育牛</td> <td>肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>子牛</td> <td>肉用種の繁殖めす牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営</td> </tr> <tr> <td>乳用おす育成牛</td> <td>育成を目的とする乳用おす育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>交雑種育成牛</td> <td>育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>肥育豚</td> <td>肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営</td> </tr> </tbody> </table>	品目	分類基準	米	水稻を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営	小麦	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営	二条大麦		六条大麦		はだか麦		そば	そばを5アール以上作付けし、販売する経営	大豆	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営	原料用かんしょ 原料用ばれいしょ		なたね	なたねを5アール以上作付けし、販売する経営	てんさい さとうきび	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営	牛乳	搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営	去勢若齢肥育牛	肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営	乳用おす肥育牛	肥育を目的とする乳用おす牛を1頭以上飼養し、販売する経営	交雑種肥育牛	肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営	子牛	肉用種の繁殖めす牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営	乳用おす育成牛	育成を目的とする乳用おす育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営	交雑種育成牛	育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営	肥育豚	肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営	<p>別表第2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>分類基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米</td> <td>水稻を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営</td> </tr> <tr> <td>小麦</td> <td>小麦を10アール以上作付けし、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ</td> <td>対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>てんさい さとうきび</td> <td></td> </tr> <tr> <td>牛乳</td> <td>搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営</td> </tr> <tr> <td>去勢若齢肥育牛</td> <td>肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>乳用おす肥育牛</td> <td>肥育を目的とする乳用おす牛を1頭以上飼養し、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>交雑種肥育牛</td> <td>肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>子牛</td> <td>肉用種の繁殖めす牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営</td> </tr> <tr> <td>乳用おす育成牛</td> <td>育成を目的とする乳用おす育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>交雑種育成牛</td> <td>育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営</td> </tr> <tr> <td>肥育豚</td> <td>肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営</td> </tr> </tbody> </table>	品目	分類基準	米	水稻を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営	小麦	小麦を10アール以上作付けし、販売する経営	大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営	てんさい さとうきび		牛乳	搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営	去勢若齢肥育牛	肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営	乳用おす肥育牛	肥育を目的とする乳用おす牛を1頭以上飼養し、販売する経営	交雑種肥育牛	肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営	子牛	肉用種の繁殖めす牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営	乳用おす育成牛	育成を目的とする乳用おす育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営	交雑種育成牛	育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営	肥育豚	肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営	<p>「なたね、そば等生産費調査」の統合により、品目等を追加した。</p>
品目	分類基準																																																																	
米	水稻を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営																																																																	
小麦	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営																																																																	
二条大麦																																																																		
六条大麦																																																																		
はだか麦																																																																		
そば	そばを5アール以上作付けし、販売する経営																																																																	
大豆	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営																																																																	
原料用かんしょ 原料用ばれいしょ																																																																		
なたね	なたねを5アール以上作付けし、販売する経営																																																																	
てんさい さとうきび	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営																																																																	
牛乳	搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営																																																																	
去勢若齢肥育牛	肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営																																																																	
乳用おす肥育牛	肥育を目的とする乳用おす牛を1頭以上飼養し、販売する経営																																																																	
交雑種肥育牛	肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営																																																																	
子牛	肉用種の繁殖めす牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営																																																																	
乳用おす育成牛	育成を目的とする乳用おす育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営																																																																	
交雑種育成牛	育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営																																																																	
肥育豚	肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営																																																																	
品目	分類基準																																																																	
米	水稻を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営																																																																	
小麦	小麦を10アール以上作付けし、販売する経営																																																																	
大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営																																																																	
てんさい さとうきび																																																																		
牛乳	搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営																																																																	
去勢若齢肥育牛	肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営																																																																	
乳用おす肥育牛	肥育を目的とする乳用おす牛を1頭以上飼養し、販売する経営																																																																	
交雑種肥育牛	肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営																																																																	
子牛	肉用種の繁殖めす牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営																																																																	
乳用おす育成牛	育成を目的とする乳用おす育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営																																																																	
交雑種育成牛	育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営																																																																	
肥育豚	肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営																																																																	

変 更 後	変 更 前	変更点及び理由				
<p>別添 4</p> <p style="text-align: center;">農業経営統計調査の集計事項一覧</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>I 営農類型別経営統計 ----- 1</p> <p>1 個別経営体 ----- 1</p> <p>(1) 水田作経営 ----- 1</p> <p>(2) 畑作経営 ----- 2</p> <p>(3) 野菜作経営 ----- 3</p> <p>(4) 果樹作経営 ----- 4</p> <p>(5) 花き作経営 ----- 5</p> <p>(6) 酪農経営 ----- 5</p> <p>(7) 肉用牛経営 ----- 5</p> <p>(8) 養豚経営 ----- 6</p> <p>(9) 採卵養鶏経営 ----- 6</p> <p>(10) プロイラー養鶏経営 ----- 6</p> <p>2 組織法人経営体 ----- 7</p> <p>(1) 水田作経営 ----- 7</p> <p>(2) 畑作経営 ----- 7</p> <p>(3) 野菜作経営 ----- 7</p> <p>(4) 果樹作経営 ----- 7</p> <p>(5) 花き作経営 ----- 8</p> <p>(6) 酪農経営 ----- 8</p> <p>(7) 肉用牛経営 ----- 8</p> <p>(8) 養豚経営 ----- 8</p> <p>(9) 採卵養鶏経営 ----- 8</p> <p>(10) プロイラー養鶏経営 ----- 8</p> <p>( 削 除 ) -----</p> <p>3 集落営農型組織経営体 (水田作) ----- 9</p> <p>(1) 組織法人経営体 ----- 9</p> <p>(2) 任意組織経営体 ----- 9</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>II 農畜産物生産費統計 ----- 10</p> <p>III 経営形態別経営統計 ----- 12</p> </td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文内の記号の意味</p> <p>◎ 3客体以上あれば全てを刊行物掲載</p> <p>○ 部を刊行物掲載 (平均値のみや 部地域等)</p> <p>△ 結果表閲覧</p> <p>× 集計しない</p> </div>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>I 営農類型別経営統計 ----- 1</p> <p>1 個別経営体 ----- 1</p> <p>(1) 水田作経営 ----- 1</p> <p>(2) 畑作経営 ----- 2</p> <p>(3) 野菜作経営 ----- 3</p> <p>(4) 果樹作経営 ----- 4</p> <p>(5) 花き作経営 ----- 5</p> <p>(6) 酪農経営 ----- 5</p> <p>(7) 肉用牛経営 ----- 5</p> <p>(8) 養豚経営 ----- 6</p> <p>(9) 採卵養鶏経営 ----- 6</p> <p>(10) プロイラー養鶏経営 ----- 6</p> <p>2 組織法人経営体 ----- 7</p> <p>(1) 水田作経営 ----- 7</p> <p>(2) 畑作経営 ----- 7</p> <p>(3) 野菜作経営 ----- 7</p> <p>(4) 果樹作経営 ----- 7</p> <p>(5) 花き作経営 ----- 8</p> <p>(6) 酪農経営 ----- 8</p> <p>(7) 肉用牛経営 ----- 8</p> <p>(8) 養豚経営 ----- 8</p> <p>(9) 採卵養鶏経営 ----- 8</p> <p>(10) プロイラー養鶏経営 ----- 8</p> <p>( 削 除 ) -----</p> <p>3 集落営農型組織経営体 (水田作) ----- 9</p> <p>(1) 組織法人経営体 ----- 9</p> <p>(2) 任意組織経営体 ----- 9</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>II 農畜産物生産費統計 ----- 10</p> <p>III 経営形態別経営統計 ----- 12</p>	<p>別添 4</p> <p style="text-align: center;">農業経営統計調査において作成する統計一覧</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>I 営農類型別経営統計 ----- 1</p> <p>1 個別経営体 ----- 1</p> <p>(1) 水田作経営 ----- 1</p> <p>(2) 畑作経営 ----- 2</p> <p>(3) 野菜作経営 ----- 3</p> <p>(4) 果樹作経営 ----- 4</p> <p>(5) 花き作経営 ----- 5</p> <p>(6) 酪農経営 ----- 5</p> <p>(7) 肉用牛経営 ----- 5</p> <p>(8) 養豚経営 ----- 6</p> <p>(9) 採卵養鶏経営 ----- 6</p> <p>(10) プロイラー養鶏経営 ----- 6</p> <p>2 組織法人経営体 ----- 7</p> <p>(1) 水田作経営 ----- 7</p> <p>(2) 畑作経営 ----- 7</p> <p>(3) 野菜作経営 ----- 7</p> <p>(4) 果樹作経営 ----- 7</p> <p>(5) 花き作経営 ----- 8</p> <p>(6) 酪農経営 ----- 8</p> <p>(7) 肉用牛経営 ----- 8</p> <p>(8) 養豚経営 ----- 8</p> <p>(9) 採卵養鶏経営 ----- 8</p> <p>(10) プロイラー養鶏経営 ----- 8</p> <p>3 任意組織経営体 ----- 9</p> <p>(1) 水田作経営 ----- 9</p> <p>(2) 畑作経営 ----- 9</p> <p>4 集落営農型組織経営体 (水田作) ----- 10</p> <p>(1) 組織法人経営体 ----- 10</p> <p>(2) 任意組織経営体 ----- 10</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>II 農畜産物生産費統計 ----- 11</p> <p>III 経営形態別経営統計 ----- 12</p> </td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文内の記号の意味</p> <p>◎ 3客体以上あれば全てを刊行物掲載</p> <p>○ 部を刊行物掲載 (平均値のみや 部地域等)</p> <p>△ 結果表閲覧</p> <p>× 集計しない</p> </div>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>I 営農類型別経営統計 ----- 1</p> <p>1 個別経営体 ----- 1</p> <p>(1) 水田作経営 ----- 1</p> <p>(2) 畑作経営 ----- 2</p> <p>(3) 野菜作経営 ----- 3</p> <p>(4) 果樹作経営 ----- 4</p> <p>(5) 花き作経営 ----- 5</p> <p>(6) 酪農経営 ----- 5</p> <p>(7) 肉用牛経営 ----- 5</p> <p>(8) 養豚経営 ----- 6</p> <p>(9) 採卵養鶏経営 ----- 6</p> <p>(10) プロイラー養鶏経営 ----- 6</p> <p>2 組織法人経営体 ----- 7</p> <p>(1) 水田作経営 ----- 7</p> <p>(2) 畑作経営 ----- 7</p> <p>(3) 野菜作経営 ----- 7</p> <p>(4) 果樹作経営 ----- 7</p> <p>(5) 花き作経営 ----- 8</p> <p>(6) 酪農経営 ----- 8</p> <p>(7) 肉用牛経営 ----- 8</p> <p>(8) 養豚経営 ----- 8</p> <p>(9) 採卵養鶏経営 ----- 8</p> <p>(10) プロイラー養鶏経営 ----- 8</p> <p>3 任意組織経営体 ----- 9</p> <p>(1) 水田作経営 ----- 9</p> <p>(2) 畑作経営 ----- 9</p> <p>4 集落営農型組織経営体 (水田作) ----- 10</p> <p>(1) 組織法人経営体 ----- 10</p> <p>(2) 任意組織経営体 ----- 10</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>II 農畜産物生産費統計 ----- 11</p> <p>III 経営形態別経営統計 ----- 12</p>	<p style="text-align: center;">形式的整理</p> <p style="text-align: center; margin-top: 100px;">任意組織経営体は、集落 営農型任意組織経営統計(水 田作) のみに変更したため 削除した。</p>
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>I 営農類型別経営統計 ----- 1</p> <p>1 個別経営体 ----- 1</p> <p>(1) 水田作経営 ----- 1</p> <p>(2) 畑作経営 ----- 2</p> <p>(3) 野菜作経営 ----- 3</p> <p>(4) 果樹作経営 ----- 4</p> <p>(5) 花き作経営 ----- 5</p> <p>(6) 酪農経営 ----- 5</p> <p>(7) 肉用牛経営 ----- 5</p> <p>(8) 養豚経営 ----- 6</p> <p>(9) 採卵養鶏経営 ----- 6</p> <p>(10) プロイラー養鶏経営 ----- 6</p> <p>2 組織法人経営体 ----- 7</p> <p>(1) 水田作経営 ----- 7</p> <p>(2) 畑作経営 ----- 7</p> <p>(3) 野菜作経営 ----- 7</p> <p>(4) 果樹作経営 ----- 7</p> <p>(5) 花き作経営 ----- 8</p> <p>(6) 酪農経営 ----- 8</p> <p>(7) 肉用牛経営 ----- 8</p> <p>(8) 養豚経営 ----- 8</p> <p>(9) 採卵養鶏経営 ----- 8</p> <p>(10) プロイラー養鶏経営 ----- 8</p> <p>( 削 除 ) -----</p> <p>3 集落営農型組織経営体 (水田作) ----- 9</p> <p>(1) 組織法人経営体 ----- 9</p> <p>(2) 任意組織経営体 ----- 9</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>II 農畜産物生産費統計 ----- 10</p> <p>III 経営形態別経営統計 ----- 12</p>					
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>I 営農類型別経営統計 ----- 1</p> <p>1 個別経営体 ----- 1</p> <p>(1) 水田作経営 ----- 1</p> <p>(2) 畑作経営 ----- 2</p> <p>(3) 野菜作経営 ----- 3</p> <p>(4) 果樹作経営 ----- 4</p> <p>(5) 花き作経営 ----- 5</p> <p>(6) 酪農経営 ----- 5</p> <p>(7) 肉用牛経営 ----- 5</p> <p>(8) 養豚経営 ----- 6</p> <p>(9) 採卵養鶏経営 ----- 6</p> <p>(10) プロイラー養鶏経営 ----- 6</p> <p>2 組織法人経営体 ----- 7</p> <p>(1) 水田作経営 ----- 7</p> <p>(2) 畑作経営 ----- 7</p> <p>(3) 野菜作経営 ----- 7</p> <p>(4) 果樹作経営 ----- 7</p> <p>(5) 花き作経営 ----- 8</p> <p>(6) 酪農経営 ----- 8</p> <p>(7) 肉用牛経営 ----- 8</p> <p>(8) 養豚経営 ----- 8</p> <p>(9) 採卵養鶏経営 ----- 8</p> <p>(10) プロイラー養鶏経営 ----- 8</p> <p>3 任意組織経営体 ----- 9</p> <p>(1) 水田作経営 ----- 9</p> <p>(2) 畑作経営 ----- 9</p> <p>4 集落営農型組織経営体 (水田作) ----- 10</p> <p>(1) 組織法人経営体 ----- 10</p> <p>(2) 任意組織経営体 ----- 10</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>II 農畜産物生産費統計 ----- 11</p> <p>III 経営形態別経営統計 ----- 12</p>					

変更後

区分	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲							
			全国平均 及び階層別	都府県 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農地域別 階層別	業県別			
I 営農類型別経営統計										
1 略										
2 略										
(削除)										

区分	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲							
			全国平均 及び階層別	都府県 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農地域別 階層別	業県別			
3 集落営農型組織経営体（水田作経営）										
(1) 略										
(2) 略										

変更前

区分	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲							
			全国平均 及び階層別	都府県 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農地域別 階層別	業県別			
I 営農類型別経営統計										
1 略										
2 略										
3 任意組織経営体										
(1) 水田作経営										
ア 水田作	水田作付延べ面積	経営全体	◎	◎	◎	△	△			
イ 水田作のうち稲作	水田作付延べ面積 本稲作付面積	経営全体、稲作部門	◎	◎	◎	△	△			
ウ 水田作のうち稲作1位	〃	〃	◎	◎	◎	×	×			
エ 水田作のうち稲作単	〃	〃	◎	◎	◎	×	×			
オ 水田作のうち稲作1位複合	〃	〃	○ (平均)	○ (平均)	◎	×	×			
カ 水田作のうち麦類	平均値のみ	経営全体、麦類作部門	○ (平均)	×	×	×	×			
キ 水田作のうち豆類	〃	経営全体、豆類作部門	○ (平均)	×	×	×	×			
(2) 畑作経営										
畑作	畑作付延べ面積	経営全体	◎	△	△	×	×			

区分	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲							
			全国平均 及び階層別	都府県 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農地域別 階層別	業県別			
4 集落営農型組織経営体（水田作経営）										
(1) 略										
(2) 略										

変更点及び理由

任意組織経営体は、集落営農型任意組織経営統計(水田作) のみに変更したため削除した。

変更後

区 分	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び 階層別	都府県 北海道 平均及び 階層別	農業地域 平均	農 業 地 域 別 階 層 別	業 界 別
II 農畜産物生産費統計 1～2 略							
3 二条大麦	二条大麦作付面積	二条大麦の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×
4 六条大麦	六条大麦作付面積	六条大麦の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×
5 はだか麦	はだか麦作付面積	はだか麦の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×
6 大豆	大豆作付面積	大豆の生産費、田畑別の生産費等	◎	◎	◎	△	△
7 そば	そば作付面積	そばの生産費等	◎	○ (平均)	×	×	×
8 原料用かんしょ	原料用かんしょ作付面積	原料用かんしょの生産費等	×	×	×	×	○
9 原料用ばれいしょ	原料用ばれいしょ作付面積	原料用ばれいしょの生産費等	×	○ (北海道)	×	×	×
10 なたね	なたね作付面積	なたねの生産費等	◎	○ (平均)	×	×	×
11 てんさい	てんさい作付面積	てんさいの生産費等	×	○ (北海道)	×	×	×
12 さとうきび	さとうきび作付面積	さとうきびの生産費等	×	×	○	○	○

区 分	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び 階層別	都府県 北海道 平均及び 階層別	農業地域 平均	農 業 地 域 別 階 層 別	業 界 別
13 牛乳	搾乳牛飼養頭数	牛乳の生産費等	◎	◎	◎	△	△
14 去勢若齢肥育牛	去勢若齢肥育牛和牛飼養頭数	去勢若齢肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
15 乳用おす肥育牛	乳用おす肥育牛飼養頭数	乳用おす肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
16 子牛	繁殖めす牛飼養頭数	子牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
17 乳用おす育成牛	乳用おす育成牛飼養頭数	乳用おす育成牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
18 交雑種肥育牛	交雑種肥育牛飼養頭数	交雑種肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
19 交雑種育成牛	交雑種育成牛飼養頭数	交雑種育成牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
20 肥育豚	肉豚飼養頭数	肥育豚の生産費等	◎	×	◎	×	△
III 略							

変更前

区 分	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び 階層別	都府県 北海道 平均及び 階層別	農業地域 平均	農 業 地 域 別 階 層 別	業 界 別
II 農畜産物生産費統計 1～2 略							
3 大豆	大豆作付面積	大豆の生産費、田畑別の生産費等	◎	◎	◎	△	△
4 原料用かんしょ	原料用かんしょ作付面積	原料用かんしょの生産費等	×	×	×	×	○
5 原料用ばれいしょ	原料用ばれいしょ作付面積	原料用ばれいしょの生産費等	×	○ (北海道)	×	×	×
6 てんさい	てんさい作付面積	てんさいの生産費等	×	○ (北海道)	×	×	×
7 さとうきび	さとうきび作付面積	さとうきびの生産費等	×	×	○	○	○
8 牛乳	搾乳牛飼養頭数	牛乳の生産費等	◎	◎	◎	△	△
9 去勢若齢肥育牛	去勢若齢肥育牛和牛飼養頭数	去勢若齢肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
10 乳用おす肥育牛	乳用おす肥育牛飼養頭数	乳用おす肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
11 子牛	繁殖めす牛飼養頭数	子牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
12 乳用おす育成牛	乳用おす育成牛飼養頭数	乳用おす育成牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
13 交雑種肥育牛	交雑種肥育牛飼養頭数	交雑種肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
14 交雑種育成牛	交雑種育成牛飼養頭数	交雑種育成牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
15 肥育豚	肉豚飼養頭数	肥育豚の生産費等	◎	×	◎	×	△

区 分	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び 階層別	都府県 北海道 平均及び 階層別	農業地域 平均	農 業 地 域 別 階 層 別	業 界 別
III 略							

変更点及び理由

「なたね、そば等生産費調査」の統合により、追加となる品目等を追加した。



変更後

別添5

農業経営統計調査の公表時期

統 計	公表時期
営農類型別経営統計	
個別経営体	翌年七月
組織法人経営体	翌年十月
任意組織経営体	
農畜産物生産費統計	
米 てんさい	翌年七月
そば 大豆	翌年八月
原料用ばれいしょ 原料用かんしょ さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	翌年十月
小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね	翌年六月

変更前

別添5

農業経営統計調査の公表時期

統 計	公表時期
営農類型別経営統計	
	翌年七月
農畜産物生産費統計	
米 てんさい	翌年七月
大豆	翌年八月
原料用ばれいしょ 原料用かんしょ さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	翌年十月
小麦	翌年六月

変更点及び理由

「なたね、そば等生産費調査」の統合により、品目等を追加した。

## 農業経営統計調査に関する承認事項（変更後案）

### 1 調査の名称

農業経営統計調査

### 2 調査の目的

統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という。）に基づき、農業経営統計（法第2条第4項第3号に規定する基幹統計）を作成し、農業経営体の経営及び農産物の生産費の実態を明らかにするとともに、農業行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

#### （1）地域的範囲

全国

#### （2）属性的範囲

農業経営体のうち、農産物の販売を目的とする経営体（農業経営体の定義については、別添1を参照。）とし、次の3区分とする。

① 「個別経営体」とは、世帯による農業経営を行う経営体（法人格を有する経営体を含む。）をいう。

② 「組織法人経営体」とは、「個別経営体」以外で法人化している農事組合法人及び会社組織による経営体をいう。

③ 「任意組織経営体」とは、「個別経営体」以外で法人化していない経営体をいう。  
ただし、本調査では、集落営農を行っている経営体に限定する。

なお、②及び③を総称する際には「組織経営体」という。

### 4 報告を求める者

#### （1）数

ア 営農類型別経営統計に係る調査（以下「経営統計調査」という。）については、5,150  
個別経営体及び水田作（集落営農）以外の組織法人経営体については、2010年農林業センサスにより集められた情報を母集団とする。

組織法人経営体の水田作（集落営農）及び任意組織経営体については、平成22年集落営農実態調査により集められた情報を母集団とする。

（内訳）

○個別経営体 4,565（母集団 1,511,159）

水田作	1,631	(母集団	910,210)
畑作	645	(母集団	69,563)
野菜作	867	(母集団	228,333)
果樹作	504	(母集団	174,497)
花き作	100	(母集団	31,522)
酪農	366	(母集団	19,562)
肉用牛	213	(母集団	41,054)
養豚	89	(母集団	3,565)
採卵養鶏	50	(母集団	2,091)
ブロイラー養鶏	50	(母集団	1,685)
その他 <sup>(注1)</sup>	50	(母集団	29,077)

(注1) 「その他」の情報は、経営形態別経営統計(個別経営体全体の経営統計)を作成する際にのみ用いる。

○組織法人経営体	371	(母集団	10,678)
水田作(集落営農)	151	(母集団	1,817)
水田作(集落営農以外)	60	(母集団	1,930)
畑作	30	(母集団	682)
野菜作	35	(母集団	1,761)
果樹作	15	(母集団	596)
花き作	20	(母集団	750)
酪農	15	(母集団	606)
肉用牛	15	(母集団	665)
養豚	10	(母集団	900)
採卵養鶏	10	(母集団	749)
ブロイラー養鶏	10	(母集団	222)
○任意組織経営体	214	(母集団	3,768)
水田作(集落営農)	214	(母集団	3,768)

イ 農畜産物の生産費統計に係る調査(以下「生産費調査」という。)については、4,359  
二条大麦、六条大麦、はだか麦及びびなたね以外については、2010年農林業センサスに  
より集められた情報を母集団とする。

二条大麦、六条大麦、はだか麦及びびなたねについては、2005年農林業センサスによ  
り集められた情報を基礎に、地方公共団体や農業協同組合等の関係機関から、作付状  
況などについて聞き取り等を行い、作付地域を絞り込むことで、母集団整備を行う。

なお、生産費調査については、個別経営体に対してのみ行う。

(内訳)

米生産費	1,044	(母集団	1,078,553)
小麦生産費	556	(母集団	41,361)
二条大麦生産費	75	(母集団	6,914)
六条大麦生産費	48	(母集団	1,663)
はだか麦生産費	40	(母集団	405)
そば生産費	121	(母集団	26,510)
大豆生産費	487	(母集団	56,398)
原料用かんしょ生産費	70	(母集団	7,503)
原料用ばれいしょ生産費	84	(母集団	3,492)
なたね生産費	82	(母集団	896)
てんさい生産費	78	(母集団	8,304)
さとうきび生産費	131	(母集団	16,348)
牛乳生産費	501	(母集団	21,337)
去勢若齡肥育牛生産費	320	(母集団	10,933)
乳用おす肥育牛生産費	101	(母集団	1,354)
交雜種肥育牛生産費	108	(母集団	3,080)
子牛生産費	198	(母集団	49,337)
乳用おす育成牛生産費	60	(母集団	570)
交雜種育成牛生産費	65	(母集団	1,267)
肥育豚生産費	190	(母集団	3,325)

(2) 選定の方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出)

経営統計調査については、営農類型別及び農業経営体の種類ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により行う。

生産費調査については、品目ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により行う。

詳細については、別添2のとおり。

なお、経営統計調査に係る標本抽出と、生産費調査に係る標本抽出は、別々に行う。標本抽出の結果として、経営統計調査の報告者となった個別経営体が、生産費調査の報告者となった場合には、双方の報告者となるが、双方の調査に共通する項目については重ねて報告を求めることはしない。

### (3) 報告義務者

- ア 農業経営体を代表する者は、後記5に掲げる事項について、配布された調査票又は電子化した調査票に記入又は入力して統計・情報センター（以下「センター」という。）長にその定める期日までに提出し、センターの職員に決算書類等の書類を開示若しくは経営データを提供し、又は職員の質問に対し口頭で回答しなければならない。
- イ 農業経営体を代表する者が前記アの記入、入力、開示、提供又は回答をすることができないときは、センターの職員が指定する当該農業経営体の農業経営に関与している者が後記5に掲げる事項について記入、入力、提出、開示、提供又は回答しなければならない。

## 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

### (1) 報告を求める事項

#### ア 営農類型別経営統計に関する調査

- (ア) 個別経営体にあつては世帯員の性別、生年月及び続柄その他世帯における地位並びに世帯員の就業区分及び在宅状況、個別経営体以外の農業経営体にあつては構成員の性別及び世帯の状況
- (イ) 農業及び農業生産関連事業への投下労働時間
- (ウ) 経営耕地面積その他個別経営体の世帯員である家族が使用する土地の面積
- (エ) 農業経営体の財産に関する次の事項（個別経営体についての調査のうち農業経営に関与していない世帯員に関するものにあつては（iii）及び（iv）を除く。）
  - (i) 土地、建物、自動車、農機具、農業用の永年性植物及び動物並びにその他の固定資産
  - (ii) 農産物及び農業生産資材の在庫量
  - (iii) 現金、預貯金、積立金、貸付金、有価証券及び売掛金
  - (iv) 借入金その他の負債
- (オ) 農産物の種類別生産量及び処分内訳
- (カ) 農業経営体の収入及び支出に関する次の事項（個別経営体についての調査のうち農業経営に関与していない世帯員に関するものにあつては（iii）及び（iv）を除く。）
  - (i) 農業収入及び農業支出
  - (ii) 農業生産関連事業収入及び農業生産関連事業支出
  - (iii) 農外収入及び農外支出

- (iv) 個別経営体にあつては、年金その他の収入及び租税公課その他の負担
- (v) 財産的収入及び財産的支出
- (キ) その他前各号に掲げる事項に関連する事項

イ 農畜産物の生産費統計に関する調査

- (ア) 世帯員の性別、生年月及び就業区分
- (イ) 当該生産費品目に関する投下労働時間
- (ウ) 経営耕地面積その他個別経営体の世帯員である家族が使用する土地の面積
- (エ) 個別経営体の財産に関する次の事項
  - (i) 建物、自動車、農機具及び動物並びにその他の固定資産
  - (ii) 現金、預貯金、積立金、貸付金、有価証券及び売掛金
  - (iii) 借入金その他の負債
- (オ) 農産物の種類別生産量及び処分内訳
- (カ) 当該生産費品目の収入
- (キ) 当該生産費品目の生産のために投入された資材の使用量及びその価額
- (ク) その他前各号に掲げる事項に関連する事項

ウ 上記ア及びイに掲げる事項の詳細については、別添3の1～3の3（調査票）のとおり。

(2) 基準となる期日又は期間

ア 営農類型別経営統計に関する調査

- (ア) 個別経営体  
毎年1月1日から12月31日の期間
- (イ) 組織経営体  
毎年、決算の対象となった年の1年間

イ 農畜産物の生産費統計に関する調査

生産サイクル（収穫終了月までの1年間）<sup>(注2)</sup>に基づき、農畜産物の品目ごとに以下の期間とする。

農畜産物	対象期間
米 そば 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい	毎年1月1日から12月31日
さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛	毎年4月1日から3月31日

交雑種育成牛 肥育豚	
小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね	毎年9月1日から8月31日

(注2) 2つの暦年にまたがることとなるものは、集計対象期間月数の多い方の年次を調査年次とする。

## 6 報告を求めるために用いる方法

### (1) 調査組織

農林水産省－地方農政局－地方農政事務所－センター－報告者

### (2) 調査方法 ( 調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他 (職員調査) )

#### ア 現金出納帳、作業日誌

原則として、報告者が、調査票に記入する方法 (自計報告) により行う。

#### (ア) 調査票の配布

センターの職員が配布する。

ただし、協力が得られる報告者に対しては、現金出納帳及び作業日誌について、電子化した調査票を配布する。

#### (イ) 調査票の提出等

以下のいずれかの方法により行う。

- ① 報告者が、数か月に一度、年4回を越えない範囲で郵送する。
- ② センターの職員が、数か月に一度、年4回を越えない範囲で報告者を訪問して回収する。
- ③ 報告者が、電子化した調査票に入力している場合には、調査票を、磁気媒体に格納して郵送、又は、オンライン (民間事業者が行うセキュアファイル交換サービスを利用し、データ送受信時に暗号化技術を用いるなど情報漏洩を防ぐ措置を施す。以下同じ。) により報告する。
- ④ 報告者が、決算書類 (報告者が磁気情報として作成しているものを含む。以下同じ。) を整備しており、協力が得られる場合には、当該書類により把握できる情報に限り、調査票の報告に代えて、当該書類を郵送又はオンラインにより提供、又は、センターの職員が、報告者を訪問して、当該書類の提供を受ける。

#### イ 経営台帳

原則として、報告者に対して面接し、聞き取る方法 (他計報告) により行う。ただし、協力が得られる報告者に対しては、次の (ア) 及び (イ) により行う。

なお、経営台帳中の「牛馬」の「(2) 異動表」については、センターの職員が、

「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」(平成 15 年法律第 72 号)に基づき、農林水産省が保有(データベースの管理については(独)家畜改良センターが実施)している牛個別識別台帳(トレーサビリティデータ)を活用して記入する。

(ア) 調査票の配布

協力が得られる報告者に対しては、センターの職員が、前年の報告内容をプリントした上で調査票を配布する。

(イ) 調査票の提出等

- ① 報告者が郵送する。又は、センターの職員が、報告者を訪問して回収する。
- ② 報告者が、決算書類を整備しており、協力が得られる場合には、当該書類により把握できる情報に限り、調査票の報告に代えて、当該書類を郵送又はオンラインにより提供、又は、センターの職員が、報告者を訪問して、当該書類の提供を受ける。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1年

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

現金出納帳及び作業日誌については随時

経営台帳については調査期間終了月の翌月

8 集計事項

次に掲げる集計を行う(詳細は別添4のとおり)。

(1) 営農類型別経営統計

ア 個別経営体

- (ア) 水田作経営、(イ) 畑作経営、(ウ) 野菜作経営、(エ) 果樹作経営、  
(オ) 花き作経営、(カ) 酪農経営、(キ) 肉用牛経営、(ク) 養豚経営、  
(ケ) 採卵養鶏経営、(コ) ブロイラー養鶏経営

イ 組織法人経営体

- (ア) 水田作経営、(イ) 畑作経営、(ウ) 野菜作経営、(エ) 果樹作経営、  
(オ) 花き作経営、(カ) 酪農経営、(キ) 肉用牛経営、(ク) 養豚経営、  
(ケ) 採卵養鶏経営、(コ) ブロイラー養鶏経営

ウ 集落営農型の組織経営体(水田作)

- (ア) 組織法人経営体、(イ) 任意組織経営体



## (2) 経営形態別経営統計

ア 個別経営体、イ 組織法人経営体

## (3) 農産物生産費統計

ア 米生産費、イ 小麦生産費、ウ 二条大麦生産費、エ 六条大麦生産費、  
オ はだか麦生産費、カ そば生産費、キ 大豆生産費、ク 原料用かんしょ生産費、  
ケ 原料用ばれいしょ生産費、コ なたね生産費、サ てんさい生産費、  
シ さとうきび生産費

## (4) 畜産物生産費統計

ア 牛乳生産費、イ 去勢若齢肥育牛生産費、ウ 乳用おす肥育牛生産費、  
エ 交雑種肥育牛生産費、オ 子牛生産費、カ 乳用おす育成牛生産費、  
キ 交雑種育成牛生産費、ク 肥育豚生産費

## 9 調査結果の公表の方法及び期日

### (1) 公表の方法

調査結果は、インターネット（e-stat）に掲載するほか、報告書により公表する。

### (2) 公表の期日

農林水産大臣は、全国結果表の概要を結果の集計後速やかに、その詳細を逐次公表する。詳細は、別添5のとおり。

## 10 使用する統計基準

本調査の調査対象には、販売を目的とする個別経営体、組織法人経営体及び任意組織経営体を対象としているため、調査対象の画定や集計結果については、日本標準産業分類における分類がないことから、統計基準は使用していない。

## 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

センター長は、個々の農業経営体に係る調査票及び当該調査票に基づき作成した調査客体別の結果（個別結果表）を収録した電磁的記録を、調査年の翌年の1月1日から起算して3年を経過する日まで保存しなければならない。

大臣官房統計部長は、個別結果表を収録した電磁的記録を永年保存する。

## 12 立入検査等の対象とすることができる事項

本調査の事務に従事する職員は、正確な報告を確保する特段の必要があるときは、前記5（1）に掲げる事項について、資料の提出を求め、又は必要な場所の立ち入り、帳

簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

## 別添 1

### 農業経営体の定義

「農業経営体」とは、次のいずれかに該当するものをいう。

- 1 その経営耕地面積が 30 アール以上であること。
  
- 2 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が次の一に該当すること。
  - (1) 露地野菜作付面積 15 アール
  - (2) 施設野菜栽培面積 350 平方メートル
  - (3) 果樹栽培面積 10 アール
  - (4) 露地花き栽培面積 10 アール
  - (5) 施設花き栽培面積 250 平方メートル
  - (6) 搾乳牛飼養頭数 1 頭
  - (7) 肥育牛飼養頭数 1 頭
  - (8) 豚飼養頭数 15 頭
  - (9) 採卵鶏飼養羽数 150 羽
  - (10) ブロイラー年間出荷羽数 千羽
  - (11) その他 調査期間の開始の日前 1 年間における農業生産物の総販売額が 50 万円に相当する事業の規模

## 別添2

### 報告者の選定方法

- 1 農林水産省大臣官房統計部長（以下「統計部長」という。）は、農業経営統計調査規則（以下「規則」という。）第3条第2項の農業経営体の中から営農類型別の経営に関する統計の調査客体（以下「営農類型調査客体」という。）を抽出するため、別表第1の左欄に掲げる営農類型区分及び同表の中欄に掲げる農業経営体の種類ごとに、同表の右欄に掲げる分類基準により農業経営体を区分してリストを作成し、これを地方農政事務所長等（地方農政局が所在しない都府県（沖縄県を除く。）にあつては地方農政事務所長、地方農政局が所在する府県にあつては地方農政局長、北海道にあつては北海道農政事務所長、沖縄県にあつては沖縄総合事務局長。以下同じ。）に送付する。
- 2 地方農政事務所長等は、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた営農類型調査客体の数を、前項の規定により統計部長から送付されたリストを使用して層化無作為抽出の方法により抽出する。
- 3 統計部長は、農産物の生産費に関する統計の調査客体（以下「生産費調査客体」という。）を抽出するため、別表第2の左欄に掲げる品目ごとに、同表の右欄に掲げる分類基準により個別経営体を区分してリストを作成し、これを地方農政事務所長等に送付する。
- 4 地方農政事務所長等は、生産費調査客体を抽出するため、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた生産費調査客体の数を、営農類型調査客体及び生産費調査客体の標本の十分な共用が図られるよう統計部長が定めるところにより、前項で統計部長から送付されたリストを使用して層化無作為抽出の方法により抽出する。

別表第1

営農類型区分		農業経営体の種類	分類基準
水田作経営		個別経営体 組織法人経営体 任意組織経営体	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、水田で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
畑作経営		個別経営体 組織法人経営体	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、畑で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
野菜作経営	露地野菜作経営		野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営
	施設野菜作経営		野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜より施設野菜の販売収入が多い経営
果樹作経営			果樹の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
花き作経営	露地花き作経営		花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営
	施設花き作経営		花きの販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地花きより施設

		花きの販売収入が多い経営
酪農経営		酪農の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
肉用牛経営	繁殖牛経営	肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数が肥育牛の飼養頭数以上である経営
	肥育牛経営	肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数より肥育牛の飼養頭数が多い経営
養豚経営		養豚の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
採卵養鶏経営		採卵養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
ブロイラー養鶏経営		ブロイラー養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
その他経営	個別経営体	水田作経営、畑作経営、野菜作経営、果樹作経営、花き作経営、酪農経営、肉用牛経営、養豚経営、採卵養鶏経営、ブロイラー養鶏経営以外の経営

別表第2

品目	分類基準
米	水稲を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営
小麦	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営
二条大麦	
六条大麦	
はだか麦	
そば	そばを5アール以上作付けし、販売する経営
大豆	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営
原料用かんしょ 原料用ばれいしょ	
なたね	なたねを5アール以上作付けし、販売する経営
てんさい さとうきび	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営
牛乳	搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営
去勢若齢肥育牛	肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営
乳用おす肥育牛	肥育を目的とする乳用おす牛を1頭以上飼養し、販売する経営
交雑種肥育牛	肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営
子牛	肉用種の繁殖めす牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営
乳用おす育成牛	育成を目的とする乳用おす育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営
交雑種育成牛	育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営
肥育豚	肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営

別添5

農業経営統計調査の公表時期

統 計	公表時期
営農類型別経営統計	
個別経営体	翌年七月
組織法人経営体 任意組織経営体	翌年十月
農畜産物生産費統計	
米 てんさい	翌年七月
そば 大豆	翌年八月
原料用ばれいしょ 原料用かんしょ さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	翌年十月
小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 なたね	翌年六月





1 収入・支出（農業経営に係る贈り物・もらい物を含む。）

日付	摘要（品名）	作物名等	数量	収入 円	支出 円	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

2 家計または農業生産関連事業に使った生産物（自営に使用する生産費該当生産物）

日付	品名	作物名等	仕向先	数量	備考
1					
2					
3					
4					

職 員 回 収 用
月 日 受

事務所	センター	調査客体	月	枚目
：	：	：		

1 収入・支出（農業経営に係る贈り物・もらい物を含む。）

日付	摘 要（品名）	作物名等	数量	収 入	支 出	コード		
						前置	科 目	後置
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
				(小計)				

2 家計または農業生産関連事業に使った生産物(自営に使用する生産費該当生産物)

日付	品 名	作物名等	仕 向 先	数 量	評 価 額	コード		
						前置	科 目	後置
1								
2								
3								
4								
				(小計)				

このページの下に必ず下敷きを使用してください。

切り取り線

記入上の注意

※農業経営関係者に関するものについて記入願います。

○ 『概要等』には、事業や種類など収支の内容がわかる事項を記入してください。

3 農外収支

摘要	概要等	収入	支出	備考
1 林業		円	円	
2 [ 林業やきのこ栽培に係る収支 ]				
3 水産業				
4 [ 漁業、養殖業の経営等に係る収支 ]				
5 商鉱工業				
6 [ アパートや駐車場の経営等に係る収支 ]				
7 上記以外収支				
8 [ 宝くじの賞金品や手内職の道具材料等 ]				

4 事業外収入

摘要	概要等	収入	備考
1 被用労賃		円	
2 [ 農林業を営む事業所や農林業以外の産業に臨時的に雇用された際の賃金等 ]			
3 給料・俸給			
4 [ 農林業以外の産業の事業所に恒常的に雇用された際に受けた賃金等 ]			
5 歳費及び手当			
6 [ 議員や各種委員の手当等 ]			
7 貸付地小作料			
8 [ 貸付地の小作料及び地代等 ]			
9 配当利子等			
10 [ 預貯金、貸付金、株式の配当金や生命保険等の一時金等 ]			
11 年金等給付金(公的)			
12 [ 国民、厚生、農業者年金等 ]			
13 年金等給付金(その他) [ 上記年金以外 ]			
14 退職金			
15 上記以外収入			
[ ○各種祝い金や見舞金 ○農業関係者以外(常住する非関係者、他出中の家族)からの入金等 ]			

5 事業外支出

適用	概要等	支出	備考
1 負債利子		円	
2 [ 農業を除く借入金の支払利子等 ]			
3 上記以外支出			
4 [ ○職員勤務のための通勤用定期代等 ○大工、左官等や手内職の道具材料の購入費等 ]			

事務所	センタ	調査	客	体

3 農外収支

	摘 要	概 要 等	収 入	支 出	コ ー ド				
					前置	科 目	後置		
1	林 業		円	円	0	0			
2	〔 林業やきのこ栽培に係る収支 〕				0	0			
3	水 産 業				0	0			
4	〔 漁業、養殖業の経営等に係る収支 〕				0	0			
5	商 鉱 工 業				0	0			
6	〔 アパートや駐車場の経営等に係る収支 〕				0	0			
7	上記以外収支				0	0			
8	〔 宝くじの賞金品や手内職の道具材料等 〕				0	0			
			(小計)						

4 事業外収入

	摘 要	概 要 等	収 入	コ ー ド					
				前置	科 目	後置			
1	被 用 労 賃		円	0	0	5	3		1
2	〔 農林業を営む事業所や農林業以外の産業に臨時的に雇用された際の賃金等 〕			0	0	5	3		1
3	給 料 ・ 俸 給			0	0	5	4		1
4	〔 農林業以外の産業の事業所に恒常的に雇用された際に受けた賃金等 〕			0	0	5	4		1
5	歳 費 及 び 手 当			0	0	5	4		1
6	〔 議員や各種委員の手当等 〕								
6	貸 付 地 小 作 料			0	0	5	5	0	1
7	〔 貸付地の小作料及び地代等 〕			0	0	5	5	0	1
8	配 当 利 子 等			0	0	5			1
9	〔 預貯金、貸付金、株式の配当金や生命保険等の一時金等 〕			0	0	5			1
10	年 金 等 給 付 金 ( 公 的 )			0	0	5	7	0	1
11	〔 国民、厚生、農業者年金等 〕			0	0	5	7	0	1
12	年 金 等 給 付 金 ( そ の 他 ) 〔 上記年金以外 〕			0	0	5	7	5	1
13	退 職 金			0	0	5	8	0	1
14	上記以外収入			0	0	5			1
15	〔 〇各種祝い金や見舞金 〇農業関係者以外(常住する非関係者、他出中の家族)からの入金等 〕			0	0	5			1
			(小計)						

5 事業外支出

	適 用	概 要 等	支 出	コ ー ド					
				前置	科 目	後置			
1	負 債 利 子		円	0	0	6	7	0	6
2	〔 農業を除く借入金の支払利子等 〕			0	0	6	7	0	6
3	上記以外支出			0	0	6			6
4	〔 〇職員勤務のための通勤用定期代等 〇大工、左官等や手内職の道具材料の購入費等 〕			0	0	6			6
			(小計)						

切り取り線



作業日誌（日記欄）

日		日	
天候		天候	
日		日	
天候		天候	
日		日	
天候		天候	
日		メモ	
天候			

\* このページは職員が回収しませんので、個人的な日記帳に使用してください。

このページの下に必ず下書きを使用してください

# 作業日誌 1 - 1

月	枚目
---	----

## 1 1 毎日行う作業

作業区分	作業者名	1日当たり標準労働時間		作業日																												備考										
		時間	分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		29	30	31							
飼料の 給与・調理 給水																																										
敷料の 搬入・きゅう 肥の搬出																																										
手入・運 動・放牧 (飼育・管 理)																																										
きゅう肥の 処 理																																										
その他の管 理作業(搾 乳・牛乳処 理・牛乳運 搬)																																										

注意: ( )は、牛乳生産費の場合の作業区分です









# 作 業 日 誌 2

月	枚目
---	----

労働時間											生産費該当品目に使用した資材			
日付	作物名	作業内容	家族(構成員)・住み込みの年雇(ゆい・手間替受けを含む)				雇用(手伝い・共同作業を含む)				職員整理用	品名	数量	備考
			経営主 (代表者)				男		女					
			時間	分	時間	分	時間	分	時間	分				
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														

通信欄：職員に伝えたいことを記入して下さい。

<hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>
---

切り取り線

## 作業日誌 2 ( 職員回収用 )

事務所	センター	調査客体						月	枚目
-----	------	------	--	--	--	--	--	---	----

労働時間										生産費該当品目に使用した資材								
日付	作物名	作業内容	家族(構成員)・住み込みの年雇(ゆい・手間替受けを含む)				雇用(手伝い・共同作業を含む)		コード		品名	数量	評価額(円)	コード				
			経営主(代表者)				男	女	前置①	作業②				前置	科目	後置		
			人別コード③→															
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
(計)																		

(通信欄)

---



---



---

このページの下の必ず下敷きを使用して下さい

秘
農林水産省

平成 年

統計法に基づく基幹統計
農業経営統計

農 業 經 営 統 計 調 査

この帳簿は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入して下さい。

經 営 台 帳  
(個別経営体用)

住 所	市 町 村 名		旧市町村名		集 落 名		経営者名				
調 査 客 体 情 報	事務所 番 号	センター 番 号	調 査 客 体 番 号	調査客体 種 類	作成 対象 区 分	営農類型	複数生産費 を把握する 場合の調査 客体番号	第2生産費		第3生産費	
	営 農 類 型 別 經 営 統 計										
	調 査 年	部 門 1		部 門 2		部 門 3		部 門 4		部 門 5	
	生 産 費 統 計					農 業 生 産 関 連 事 業			農 外 事 業		
	調 査 年 (産)	生 産 費				①	②	①	②		
		第1生産費		第2生産費		第3生産費					
	統 計 ・ 情 報 セ ン タ ー 名	統 計 ・ 情 報 セ ン タ ー				調 査 担 当 者					

# 目 次

経営台帳の記入に当たって	1		
調査タイプ別調査事項	2		
1 世帯員	4	10 調査客体概況	
2 土地	5	(1) 営農類型別統計関連項目	12
3 建物及び自動車・農機具	6	(2)－1 農産物生産費統計関連共通項目	13
4 植物	7	(2)－2 米生産費統計関連項目	13
5 牛馬	8	(2)－3 小麦・大豆・畑作物生産費統計関連項目	14
6 中小動物	9	( )－1 畜産物生産費統計関連共通項目	15
7 現物在庫		(3)－2 牛乳生産費統計関連項目	15
8 現金・預貯金等及び借入金	10	(3)－3 肉用牛生産費統計関連項目	15
9 自給牧草	11	(3)－4 肥育豚生産費統計関連項目	16

## 経営台帳の記入に当たって

- 1 お宅で所有する固定資産等について、各表中の白抜きの部分への記入をお願いします。  
なお、記入いただいた事項に関連して、統計職員に伝えたい特記事項又はメモとして残しておきたい事項がございましたら、「備考」欄を利用してください。
- 2 各表中の網掛けをしてある項目は、昨年伺いました内容をもとに統計職員があらかじめ記入してあるものです。この内容についてご確認いただき、変更等がございましたら修正をしてください。
- 3 土地、建物等に関する項目として、各種「負担割合」がございましたが、これにつきましても昨年伺いました割合を記入してありますが、お宅の営農状況に変化があり、本年の負担割合が大きく変化していると思われる場合には、統計職員に相談してください。
- 4 記入していただく項目の中には、各種「年月」に関するものがございますが、「年」につきましては、例えば「2012年」のように西暦で記入してください。



調査タイプ別調査事項

※取りまとめ事項については、調査タイプによって異なります。このため、願います調査タイプがどれにあたるのかを  
 当方よりご説明いたしますので、該当する事項についてご回答いただきますようよろしくお願い致します。

	個 別 経 営				
	営農類型別経営統計			生産費単独調査客体	
	営農類型単独 調査客体	営農類型・生産費共用調査客体		牛乳・肉用牛	左記以外
牛乳・肉用牛		左記以外			
1 世帯員	○	○	○	○	○
2 土地					
(1) 総括表	○	○	○	○	○
(2) 異動表	○	○	○	○	○
3 建物及び自動車・農機具					
(1) 総括表	○	○	○	○	○
(2) 異動表	○	○	○	○	○
4 植物					
(1) 総括表	○	○	○	—	—
(2) 異動表	○	○	○	—	—
5 牛馬					
(1) 総括表	○	○	○	○	—
(2) 異動表	○	○	○	○	—
6 中小動物	○	○	○	—	—
7 現物在庫					
(1) 未処分農産物	○	○	○	—	—
(2) 農業生産資材	○	○	○	—	—
8 現金・預貯金等及び借入金					
(1) 現金・預貯金等及び売掛未収入金	○	○	○	—	—
(2) 借入金及び買掛未払金	○	○	○	○	○
9 自給牧草					
(1) 作付面積・生産量	—	○	—	○	—
(2) 牧草費用価減価償却費配賦表	—	○	—	○	—

注：表中の○印は、調査事項に該当するものです。

調査タイプ別調査事項（つづき）

	個別経営												
	営農類型別経営統計							生産費単独調査客体					
	営農調査 類型客 体単 独	営農類型・生産費共用調査客体						米	小 大 豆 作 物	二六 は 条 条 だ そ な 大 大 か ば た 麦 麦 麦 ・ ・ ・	牛 乳	肉 用 牛	肥 育 豚
		米	小 大 豆 作 物	二六 は 条 条 だ そ な 大 大 か ば た 麦 麦 麦 ・ ・ ・	牛 乳	肉 用 牛	肥 育 豚						
<b>10 調査客体概況</b>													
(1) 営農類型別統計関連項目（個別及び組織経営共通）													
ア 水陸稲、麦類、雑穀、いも類、工芸、飼料作物の作付面積等	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-
イ 野菜、花きの作付面積	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-
ウ 果樹（茶、桑を含む）の植栽面積等	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-
エ 畜産物の販売状況等	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-
オ 農作業受託及び生産調整田面積	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-
カ 主要指標	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-
(2)-1 農産物生産費統計関連共通項目													
ア 主要指標及び作柄	-	△	△	△	-	-	-	○	○	△	-	-	-
イ 調査作物の受委託状況別面積	-	○	○	△	-	-	-	○	○	△	-	-	-
ウ 農業就業者等	-	-	-	△	-	-	-	○	○	△	-	-	-
エ 調査作物の品種別作付面積	-	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-
(2)-2 米生産費統計関連項目													
ア 田の概況	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
イ ほ場枚数及び面積	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
ウ 生産調整実施状況	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
エ 水稻裏作作付面積	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
オ 包装した玄米数量	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
(2)-3 小麦・大豆・畑作物生産費統計関連項目													
ア 生産調整実施状況	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
イ 調査作物の生産状況	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
ウ 取引量（さとうきび、てんさい）	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
(3)-1 畜産物生産費統計関連共通項目													
ア 主要指標	-	-	-	-	△	△	△	-	-	-	○	○	○
イ 農業就業者等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○
(3)-2 牛乳生産費統計関連項目													
ア 主産物の生産量	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-
イ 搾乳牛の概要	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-
ウ 搾乳牛負担率	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-
(3)-3 子牛生産費統計関連項目													
子牛換算係数	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-
(3)-4 肥育豚生産費統計関連項目													
ア 繁殖用豚の品種別頭数	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○
イ 年間飼養状況	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○
ウ 子豚等の飼養状況	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○
エ 飼養頭数及び販売頭数	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○

注：表中の○印は、調査事項に該当するものです。△印は、表中の 部が調査事項に該当するものです。

# 1 世帯員

この表には、お宅の生計を共にされているご家族について、調査始め時点の状況が記入されています。記入事項をご確認頂き、変更がありましたら該当箇所を修正するとともに「在宅状況」及び「在宅月数」欄に本年の状況を記入してください。

**用語の説明**

<経営主>  
男女、同居別居を問わず、農業経営の責任を負っている人

<農業関与者>  
経営主夫婦及び農業従事日数が概ね60日以上 of 家族

<家計費推計者>  
上記の農業関与者とその扶養家族

氏名  〔生計を共にしている人を記入。また、住込みの雇用人も含む。〕	経営主との続柄  〔続柄コードを参照して記入〕	性別	生年月 (西暦)		農業関与者区分  (関与者に○)	家計費推計者区分  (農業関与者の扶養家族に○)	在宅状況  〔年始め、年末時点の在宅者に○〕		在宅月数  〔15日以上在宅した月数を記入〕	就業区分	備考
			年	月			年始め	年 末			

**続柄コード**

		男	女
常住家族	経営主	11	51
	経営主の配偶者	13	53
	その他常住家族	21~29	61~69
同居人		31~35	71~75
他出家族	経営主	41	81
	経営主の配偶者	43	83
	その他他出家族	45~49	85~89

- 記入注意：1 「経営主との続柄」欄は、具体的に記入（例えば父、娘）するか、右の「続柄コード」を参照して該当する番号を記入してください。なお、住込みの雇用人は「同居人」と記入してください。
- 2 「就業区分」欄は、具体的に記入（例えば会社勤務）するか、右の「就業区分コード」を参照して該当する番号を記入してください。

**就業区分コード**

自営農業	1
農業生産関連事業	2
自営兼業	3
臨時的賃労働	4
恒常的勤務	5
出稼ぎ	6
非就業者	7

## 2 土地

(1)の総括表には、お宅で所有する土地について、調査始め時点の状況が記入されています。記入事項をご確認いただき、変更がありましたら修正するとともに、(2)の異動表に異動状況を記入してください。

### (1) 総括表

種類 (1つに○)	地目  (地目コードを参照して記入)	ほ場名・地番	土地台帳面積 又は総面積	営農類型別統計（個別経営）のみ記入					生産費統計のみ記入			備考	
				課税評価額	負担割合			家計	該当生産費作目の				
					農業計	関与者			土地台帳面積 又は 総面積	作付実面積 又は 使用面積	地代に 対する 負担割合		
自作地 年間借地 期間借地 貸付地			a	千円	%	%	%	%				%	a

- 記入注意：1 「土地台帳面積又は総面積」欄は、作付地にあつては土地台帳面積を、作付地以外の土地にあつては総面積（建物だけでなく、敷地面積も含める。）を記入してください。  
 2 「課税評価額」欄は、借地を除く土地について、市町村の固定資産課税台帳より転記してください。  
 3 生産費のみ記入の「地代に対する負担割合」欄は、当該土地から産出された粗収益合計に対する生産費作目の粗収益の割合を記入してください。

### (2) 異動表

異動事由  (異動事由コードを参照して記入)	異動年月		種類 (1つに○)				地目  (地目コードを参照して記入)	異動後の地目  (地目コードを参照して記入)	異動面積  (土地台帳面積 又は総面積)
	年	月	自作地	年間借地	期間借地	貸付地			
								a	

[備考]

異動事由コード			
購入	01	売却	06
開墾・開田	02	災害	07
土地改良	03	復旧	08
資産分割による増加	04	資産分割による減価	09
耕心土売却	05		

地目コード					
田（牧草栽培地以外）	11	牧草地	31	放牧地（畑）	53
田（牧草栽培地）	12	住宅	41	放牧地（畑以外）	54
普通畑	21	畜舎	42	運動場（畑）	55
果樹園	22	鶏舎	43	運動場（畑以外）	56
茶園	23	屋外飼育場	44	山林	61
桑園	24	その他建物敷地	49	土地権利	62
その他樹園地	25	採草地	52	その他の土地	65

- 記入注意：1 「地目」「異動後の地目」欄は、具体的に記入（例えば田、住宅）するか、右の「地目コード」を参照して該当する番号を記入してください。  
 2 「異動面積」欄は、土地にあつては「土地台帳面積」、土地以外にあつては「総面積」（建物だけでなく総敷地面積）を記入してください。

### 3 建物及び自動車・農機具

(1)の総括表には、お宅で所有する建物又は自動車・農機具について、調査始め時点の状況が記入されています。記入事項をご確認いただき、変更がありましたら修正するとともに、(2)の異動表に異動状況を記入してください。

#### (1) 総括表

種 類 ( 具体的に記入)	構 造 (型式)	新古区分		取得年月		取得価額	年(調査) 始め延べ 面積 (台数)	営 農 類 型 別 統 計 の み 記 入										生産費統計のみ記入				
		新	古	年	月			農業、農外、家計の負担割合 (原則、取得年(新規客体は開始年)に配賦)					部門別の負担割合 (使用割合により配賦)					該当生産費 調査期間 負担割合		飼料作物 の対象畜 負担割合		
								農 業		農 外			関与者 以 外	家 計	( 農 業 = 1 0 0 )						当 該 生 産 費	飼 料 作 物
								関 与 者		農 外 事 業	部門 1	部門 2			部門 3	部門 4	部門 5					
								農業生産関連事業	①									②	①		②	
						千円	m(台)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	

- 記入注意：1 「新古区分」欄は、購入時に新品のものは「新」、中古のものは「古」に○を記入してください。  
 2 「年(調査)始め延べ面積(台数)」欄は、建物にあっては延べ面積を、自動車・農機具にあっては台数を記入してください。  
 なお、共有している場合は、調査客体の持分を記入してください。

#### (2) 異動表

異動事由 ( 異動事由コード を参照して記入)	異動年月		種 類	構 造 (型式)	異動延べ 面 積 (台数)
	年	月			
					m(台)

[備 考]

- 記入注意：1 「異動事由」欄は、右の異動事由コードを参照して該当する番号を記入してください。  
 2 「種類」欄は、建物、自動車・農機具の名称を具体的に記入してください。  
 3 「構造(型式)」欄は、「建物・構築物」にあっては木造、鉄骨等の構造を、「自動車・農機具」にあっては30馬力(トラクターの例)、5条植(田植機の例)等の型式を具体的に記入してください。

#### 4 植物（生産費統計単独調査客体を除き使用）

(1)の総括表には、お宅で栽培する果樹、桑、茶等の植物について、調査始め時点の状況が記入されています。記入事項をご確認いただき、新植、抜根等の変更がありましたら(2)の異動表にその異動状況を記入してください。

##### (1) 総括表

種類	品 種	植 栽 年 月		取 得 価 額 又 成 園 価 額	年 始 め 植 栽 面 積
		年	月		
				千円	a

[備 考]

記入注意：「取得価額又は成園価額」欄は、成園について、取得価額が分かる場合には取得価額を、取得価額が不明な場合は成園価額を記入してください

##### (2) 異動表

異動事由	異 動 年 月		種 類	品 種	植 栽 年 月		異 動 面 積
	年	月			年	月	
							a

異動事由コード			
購入	'01	売却	'06
新植	'02	災害	'07
高接更新	'03	抜根整理	'08
漸進更新	'04	資産分割による減価	'09
資産分割による増加	'05		

- 記入注意： 1 「異動事由」欄は、右の異動事由コードを参照して該当する番号を記入してください。  
 2 「種類」欄は、りんご、みかんなどの品目名を具体的に記入してください。  
 3 「品種」欄は、種類欄で記入した品目の品種名（ふじ、温州みかん等）を具体的に記入してください。



## 6 中小動物（生産費統計単独調査客体を除き使用）

この表には、お家で飼養する豚、鶏等の中小動物について、年始め時点の状況が記入されています。年末の飼養状況について記入してください。

種類 〔種類コードを参照して記入〕	品種 〔繁殖用豚、種付け用豚のみ品種コードを参照して記入〕	性別 〔いずれか1つに〇〕		生産年月		取得年月		頭羽数		備考
		オス	メス	年	月	年	月	年始め	年末	

種類コード		品種コード (豚のみ)	
肥育用豚	01	ランドレース	01
繁殖用豚	02	ヨークシャー	02
種付け用豚	03	パークシャー	03
採卵用鶏	04	デュロック	04
ブロイラー用鶏	05	雑種(LW以外)	05
肥育用その他動物	98	LW	98
その他	99	その他	99

- 記入注意：1 「種類」欄は、右の種類コードを参照して該当する番号を記入してください。  
2 「品種」欄は、「種類」が「繁殖用豚」又は「種付け用豚」のものについて、右の品種コードを参照して該当する番号を記入してください。これ以外については記入しないでください。

## 7 現物在庫（生産費統計単独調査客体を除き使用）

この表には、未処分農産物及び農業生産資材について お宅の年始め時点の在庫状況が記入されています。年末の在庫状況について記入してください。

### (1) 未処分農産物

品目	数量		備考
	年始め	年末	

- 記入注意：「品目」欄は、未処分農産物の名称を具体的に記入してください。  
例えば、「玄米」「大豆」「じゃがいも」などです。

### (2) 農業生産資材

品名	該当部門	数量		備考
		年始め	年末	

- 記入注意：1 「品名」欄は、在庫資材名を具体的に記入してください。  
例えば、「肥料」「農薬」などです。  
2 「該当部門」欄は、該当資材の用途を具体的に記入してください。  
例えば、稲作用の肥料であれば「稲作」と記入してください。



## 8 現金・預貯金等及び借入金

この表には、農業経営に關与しているご家族が保有している資産（手持ち現金、貯金等）について、年始め時点の現在高が記入されています。年末時点の保有状況について記入してください。

### (1) 現金・預貯金及び売掛未収入金（営農類型別統計用）

区分	名称	年始め現在高 千円	農業負担割合		年々現在高 千円	農業負担割合		備 考
現預金・等 (個別経営)								
売掛未収入金				%			%	

- 記入注意
- 現金・預貯金等は、農業経営に關与している世帯員が保有しているもの（手持ち現金、貯蓄、積立金、貸付金、有価証券）について、年始め・年末時点の現在高を記入してください。なお、「名称」欄は、普通預金、定期預金、生命保険などを記入してください。
  - 積立金の生命保険・共済等は、掛け捨てのものは含めず、実際の掛け金の累計額を記入してください。
  - 売掛未収入金は、農業経営に關与している世帯員の経営によって発生した未収入金（種類別に記入してください）。

この表には、農業経営に關与しているご家族の借入金（長期・短期別）等について、年始め時点の現在高が記入されています。年末時点の借入等状況について記入してください。

### (2) 借入金及び買掛未払金（営農類型別統計及び生産費統計用）

区分	名称	年（調査）現在高 千円	負担割合							該当生産費	年（調査）末現在高 千円	負担割合							該当生産費	備 考							
			経営	農業	部門1	部門2	部門3	部門4	部門5			経営	農業	部門1	部門2	部門3	部門4	部門5									
																					%	%	%	%	%	%	%
借入金																											
買掛未払金																											

- 記入注意
- 借入金は、農業経営に關与している世帯員が借り入れているものについて、短期（返済期間が1年以内）・長期（返済期間が1年以上）別に分かるように「名称」欄に記入してください。
  - 買掛未払金は、営農類型別統計を作成する調査対象において、農業経営に關与している世帯員の経営によって発生した未払金を種類別に記入してください。

## 9 自給牧草（牛乳及び肉用牛生産費統計を作成する調査客体のみ使用）

家畜の飼料としてお宅で作付けする牧草について、その種類、作付面積、生産量等を記入してください。

### (1) 作付面積・生産量

種類	作付面積	牧草生産量（生の状態での重量）		収穫回数	備考
		乾牧草仕向け	サイレージ仕向け		
	ha	kg	kg	回	

- 記入注意：1 「種類」欄は、イタリアンライグラス、青刈りデントコーン等の牧草名を具体的に記入してください。  
 2 「作付面積」欄は、実作付面積を記入してください。なお、野乾草にあつては刈取り実面積、採草地及び放牧場にあつては該当面積としてください。  
 3 「収穫回数」欄は、少量ずつ毎日あるいは数日ごとに採取する牧草もあることと思いますが、全面的に複数回刈り取る場合を除いて1回と記入してください。

### (2) 牧草費用価減価償却配賦表

資産等	種類		構造・型式		備考
	計	生牧草	乾牧草	サイレージ	
	%	%	%	%	

- 記入注意：1 「資産」「種類」「構造・型式」欄は、「3 建物及び自動車・農機具」表から該当する資産について転記してください。  
 2 「牧草名」欄は、(1)表の「種類」欄より転記してください。  
 3 「計」欄は、牧草種類ごとに当該資産の使用面積及び使用日数に基づき負担割合を記入してください。  
 4 「生牧草」「乾牧草」「サイレージ」欄は、牧草種類ごとに給与形態（生牧草、乾牧草、サイレージ）別の負担割合を記入してください。

## 10 調査客体概況

当頁の表には、お宅の昨年の生産状況等が記入してありますので、参考にしていただき本年の状況を記入してください。

### (1) 営農類型別統計関連項目

#### ア 水陸稲、麦類、雑穀、豆類、いも類、 工芸農作物及び飼料作物の作付面積等

作物名	作付面積		生産量
	田	畑	
	a <sub>1</sub>	a <sub>2</sub>	kg

#### イ 野菜及び花きの作付面積

作物名	作付面積	
	露地	施設
	a <sub>1</sub>	m <sub>1</sub>

#### ウ 果樹（茶、桑を含む）の植栽面積等

作物名	植栽面積		生産量
	成園	未成園	
	a <sub>1</sub>	a <sub>2</sub>	kg

#### エ 畜産物の販売状況等

畜産物の種類		頭羽数等
養鶏	採卵鶏月平均飼養羽数	羽
	鶏卵生産量	kg
	ブロイラ 販売羽数	羽
養豚	年始め繁殖めす豚頭数	頭
	肥育豚月平均飼養頭数	〃
	子豚販売頭数	〃
	肉豚販売頭数	〃
酪農	生乳生産量	kg
養蚕	掃立卵量	箱

#### オ 農作業受託及び生産調整田面積

農作業受託の種類等		面積
対象作物	作業名	
		a <sub>1</sub>
生産調整田面積		!

記入注意

- 「対象作物」欄は、水稻、小麦、大豆のうち、作業を請負った作物名を記入してください。
- 「作業名」欄は、請け負った作業名（田植等）を具体的に記入してください。全作業受託の場合は「全作業」と記入してください。なお、小麦、大豆については記入不要です。
- 「面積」欄は、請負い実面積を記入してください。

〔備考〕


#### カ 主要指標

農業経営に関与している世帯員のうち、農業者年金基金に加入している人は何人いますか。（人数を記入）	人				
農業経営に関与している世帯員のうち、認定農業者制度の認定を受けている人はいますか。（該当に○）	い	る	い	ない	
青色申告を行っていますか。（該当を○で囲む）	し	て	い	る	て
家族協定を策定していますか。（該当するものを○で囲む）	方	針	収	益	経
	決	定	配	分	営
					就
					業
					・
					他
					該
					当
					な
					し

#### カ 主要指標（つづき）

農業関係者の全員の労働日数について、「農業への従事日数」の合計と「農業以外への従事日数」の合計のどちらが多いですか。（該当を○で囲む）	農業への 従事日数	農業以外への 従事日数
---	--------------	----------------

「農業関係者」、「農業以外への従事日数」とは

- 農業関係者  
経営主夫婦及び農業従事日数が概ね60日以上の方
- 農業以外への従事日数  
農外事業、勤め先への勤務など農業以外への従事日数の合計

## 10 調査客体概況（つづき）

当頁の表には、お宅の昨年の生産状況等が記入してありますので、参考にしていただき本年の状況を記入してください。

### (2) - 1 農産物生産費統計関連共通項目

#### ア 主要指標及び作柄

認定農業者制度の認定を受けている人はいですか。（該当を○で囲む）	い	る	い	ない	
お宅では農業所得と農外所得のどちらが多いですか。（該当を○で囲む）	農業所得		農外所得		
生産組織へ参加していますか。（該当するものを全てを○で囲む）	調査作物	栽培協定	共同利用	受託	その他
	その他作物	栽培協定	共同利用	受託	その他
10a当たり平年収量（単収を記入する）	kg				
主な被害の種類（該当する主なものを1つを○で囲む）	気象被害	病害	虫害	その他	

#### 10a当たり平年収量とは

過去5か年の10a当たり収量のうち最高、最低を除く3か年の平均収量を記入してください。

#### イ 調査作物の受委託状況別面積（畑作物生産費調査客体を除き使用）

受委託の手	委託（請け負わせ）		受託（請け負い）	
	作業名 （具体的に記入）	面積	作業名 （具体的に記入）	面積
個人		a		a
団体				

記入注意：

- 委託（受託）について、個別相対により委託（受託）したものは「個人」欄に、農家集団（農作業受託組織等）、農協、公共団体等に委託（受託）したものは「団体」欄に記入してください。
- 育苗、乾燥・調製など数量単位で精算される場合は、その見積り面積を記入してください。
- 耕うん・整地、防除など同 ぼ場を数回にわたって委託（又は受託）した場合は、その実面積を記入してください。
- 全作業を受託する場合、「作業名」欄に全作業と記入してください。

#### ウ 農業就業者等

	男	女
農業就業者	人	人
農業専従者		
農業年雇		

#### 農業就業者、農業専従者とは

- 「農業就業者」：年間の農業従事日数 0日以上の者  
 「農業専従者」：年間の農業従事日数が150 以上の者

記入注意：この表は、営農類型別統計と共用している調査客体においては作成しないでください。

#### エ 調査作物の品種別作付面積

（米、小麦、大豆、畑作物生産費統計調査客体のみ使用）

作付けた調査作物の品種名	作付面積
	a

### (2) - 2 米生産費統計関連項目

#### ア 田の概況

田の団地数	団地
区画整理済面積割合	%

#### イ ほ場枚数及び面積

区画規模	ほ場枚数
a	枚

#### ウ 生産調整実施状況

転作物等 （作物名を記入）	実施面積
	a
調整水田等	

#### エ 水稻裏作作付面積

裏作物等 （作物名を記入）	作付面積
	a
裏作休耕	

#### オ 包装した玄米数量

麻袋、紙袋等で梱包した玄米数量を記入
kg

記入注意：

- 区画規模別のほ場枚数を記入してください。
- 区画規模は「30a」等具体的に記入してください。

## 10 調査客体概況（つづき）

当頁の表には、お宅の昨年の生産状況等が記入してありますので、参考にいただき本年の状況を記入してください。

### (2) 3 麦類・大豆・畑作物生産費統計

#### ア 生産調整実施状況

		実施面積
自作地	a	┆
借入地		┆

記入注意 調査作物の作付実面積のうち生産調整に係る面積を、自作地、借入地別に記入してください。

#### イ 調査作物の生産状況

##### ① さとうきびの収穫面積等

		株出し	春植え	夏植え
収穫面積	a	┆	┆	┆
主産物数量	kg			

##### ② さとうきびの未収穫面積

		自作地	借入地
未収穫面積	a	┆	┆

##### ③ 原料用かんしょ・ばれいしょの作付面積等

		でん粉原料用	生食加工用	その他向 (焼酎用を含む)
収穫面積	a	┆	┆	┆
主産物	数量	kg		
	価額	円		

##### ④ てんさいの収穫面積

		直播	移植
収穫面積	a	┆	┆
主産物	数量	kg	
	価額	円	

#### ウ 取引量（さとうきび、てんさい）

		数量
出荷量		
糖度換算出荷量		

#### 糖度換算出荷量

工場からの取引伝票を基に記入してください。

## 10 調査客体概況（つづき）

当頁の表には、お宅の昨年の生産状況等が記入してありますので、参考にいただき本年の状況を記入してください。

### (3)－1 牛乳生産費・肉用牛生産費・肥育豚生産費統計関連共通項目

#### ア 主要指標

認定農業者制度の認定を受けている人はいますか。（該当を○で囲む）	い	る	い	ない
お宅では農業所得と農外所得のどちらが多いですか。（該当を○で囲む）	農	業	農	外
	所	得	所	得

#### イ 農業就業者等

	男	女
農業就業者	人	人
農業専従者		
農業年雇		

#### 農業就業者、農業専従者とは

「農業就業者」：年間の農業従事日数が60日以上  
 「農業専従者」：年間の農業従事日数が150日以上

### (3)－2 牛乳生産費統計関連項目

#### ア 主産物の生産量

	生産量
乳脂肪生産量	kg
無脂乳固形分生産量	

記入注意 年間生産量を記入してください。

#### イ 搾乳牛の概要

	関係頭数	1頭当り平均期間
乳房炎期間	頭	日
分べん間隔		月
乾乳期間	頭	日

記入注意 それぞれに関する搾乳牛の延べ頭数と、該当する搾乳1頭当たりの平均期間を記入してください。

#### ウ 搾乳牛負担率

	搾乳牛	生後11日未満の牛	育成牛		
			生後11日～6か月	6～18か月	18か月以上
飼料等	1.0				
建物	1.0				
飼育作業	1.0				

記入注意 飼料等（給与量）、建物（使用面積）、飼育作業（時間）について、搾乳牛（成牛）に要する分を「1.0」とした場合の割合を乳用牛の月齢区分別に記入してください。

### (3)－3 子牛生産費統計関連項目

#### 子牛換算係数

	月 齢 区 分				
	1・2か月齢	3・4か月齢	5・6か月齢	7・8か月齢	9・10か月齢
割合					

記入注意 繁殖牛（成牛）を飼育するのに要する費用を「1.0」とした場合、子牛を飼育するのに要する費用の割合を子牛の月齢区分別に記入してください。

〔備考〕

## 10 調査客体概況（つづき）

当頁の表には、本年の豚の飼養状況を記入してください。

### (3) - 4 肥育豚生産費統計関連項目

#### ア 繁殖用豚の品種別頭数

	繁殖めす豚	種おす豚
ランドレース	頭	頭
ヨークシャー		
パークシャー		
デュロック		
雑種		
L W		
その他		

#### イ 年間飼養状況

		頭数等
延べ飼養頭数	後継繁殖めす豚	頭
	後継種おす豚	
子豚	子豚販売頭数	
	死亡・とう汰頭数	
	子豚購入頭数	
分べん状況	分べんした繁殖めす豚	
	子豚の分べん頭数	

記入注意 「延べ飼養頭数」欄は、毎月1日現在に飼養する豚の12か月分の合計を記入してください。

#### ウ 子豚等の飼養状況

	月数
子豚平均販売月齢	月
死亡・とう汰豚平均飼養月齢	月
子豚購入時平均月齢	月
繁殖めす豚平均分べん間隔	月

記入注意

- 「子豚平均販売月齢」欄は、子豚として販売する場合、その販売時の平均月齢を記入してください。
- 「死亡・とう汰豚平均飼養月齢」欄は、病気及び事故等により死亡・とう汰が発生した時点の平均月齢を記入してください。
- 「子豚購入時平均月齢」欄は、子豚を購入する場合、その購入時の平均月齢を記入してください。
- 「繁殖めす豚平均分べん間隔」欄は、繁殖めす豚の前の分べんから次の分べんまでの平均間隔を月数で記入してください。

#### エ 飼養頭数及び販売状況

	月始め飼養頭数			肥育豚の販売状況		
	肉豚頭数 (肥育豚+子豚)	繁殖めす豚	種おす豚	頭数	月齢	生体重
4月	頭	頭	頭	頭		kg
5月						
6月						
7月						
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						

記入注意

- 「月始め飼養頭数」の各欄は、該当月の1日現在に飼養している全ての豚について記入してください。
- 「肥育豚の販売状況」の各欄は、該当月に販売した豚の頭数、平均月齢、1頭当たり平均生体重を記入してください。

〔備考〕

秘
農林水産省

平成 年

統計法に基づく基幹統計
農業経営統計

農 業 經 営 統 計 調 査

この帳簿は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入して下さい。

經 営 台 帳  
(組織法人経営体用)

住 所	市 町 村 名	旧市町村名	集 落 名	組 織 名		
調 査 客 体 情 報	事務所番号	センター番号	調査客番号	調査客種類	作成対象区分	営農類型
	営 農 類 型 別 經 営 統 計					
	調査年	部門 1	部門 2	部門 3	部門 4	
	農業生産関連事業		農 外 事 業			
	①	②	①	②		
統計・情報センター名	統計・情報センター			調査担当者		



# 目 次

経営台帳の記入に当たって .....	1
1 貸借対照表 .....	2
2 損益計算書 .....	5
3 調査客体概況 .....	7

SAMPLE

## 経営台帳の記入に当たって

- 1 組織で所有する固定資産等について、各表中の白抜きの部分への記入をお願いします。  
なお、記入いただいた事項に関連して、統計職員に伝えたい特記事項又はメモとして残しておきたい事項がございましたら、「備考」欄を利用してください。
- 2 各表中の網掛けをしてある項目は、昨年伺いました内容をもとに統計職員があらかじめ記入してあるものです。この内容についてご確認いただき、変更等がございましたら修正をしてください。
- 3 土地、建物等に関する項目として、各種「負担割合」がございましたが、これにつきましても昨年伺いました割合を記入してありますが、組織の営農状況に変化があり、本年の負担割合が大きく変化していると思われる場合には、統計職員に相談してください。
- 4 記入していただく項目の中には、各種「年月」に関するものがございますが、「年」につきましては、例えば「2012年」のように西暦で記入してください。

# 1 貸借対照表

当頁の表には、組織で保有する固定資産について、期首時点の保有状況が記入されています。期間内の減価償却額及び期末時点の保有状況について、組織の会計資料等に基づき記入してください。

## (1) 固定資産細分配賦表

### ア 植物及び動物

種類	品種	成園・未成園 (成畜・未成畜) 区分	性別区分 (動物のみ)	期首		減価償却額		期末	
				植栽面積 ・頭数	現在価	普通	特別	植栽面積 ・頭数	現在価
				a、頭	円	円	円	a、頭	円

[備考]

### イ 建物・構築物及び自動車・農機具

種類	型式 (構造)	区分	期首		減価償却額		期末		農業、農業生産関連及びその他事業の負担割合 (原則、取得年(新規調査組織は調査開始年)に配賦)				部門別の負担割合 (使用割合により配賦)					
			台数 (延べ面積)	現在価	普通	特別	台数 (延べ面積)	現在価	農業事業	農業生産関連事業		その他	(農業=100)					
										①	②		部門1	部門2	部門3	部門4	部門5	
		計	台	円	円	円	台	円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		生産原価																
		販売及び一般管理																
		計																
		生産原価																
		販売及び一般管理																
		計																
		生産原価																
		販売及び一般管理																

記入注意： 「種類」欄は、住宅、プラスチックハウス、自動車、トラクター等の種類を記入し、「型式(構造)」欄は、住宅等の構造(木造瓦、鉄骨組等)、トラクター等の型式(30馬力等)を記入してください。

# 1 貸借対照表（つづき）

当頁の表には、組織で保有する固定資産について期首時点の保有状況が記入されています。期間内の減価償却額及び期末時点の保有状況について、組織の会計資料等に基づき記入してください。

## (1) 固定資産細分配賦表（つづき）

### ウ 土地

### オ 投資・外部出資

種類	地目	区分	期首		期末		負担割合		
			土地台帳面積 又は総面積	現在価	土地台帳面積 又は総面積	現在価	農業	農業生産 関連事業	その他
		計	a	円	a	円	%	%	%
		生産原価							
		販売及び 般管理							
		計							
		生産原価							
		販売及び 般管理							

期末現在価
円

[備考]

記入注意： 「種類」欄は、自作地、小作地、所有地及び借入地の名称を記入してください。「地目」欄は、現況地目（土地利用形態）を記入してください。

### エ その他（無形固定資産も含む）

種類	細分等	区分	期首		減価償却額		期末		農業、農業生産関連及びその他事業の負担割合 (原則、取得年(新規調査組織は調査開始年)に配賦)				部門別の負担割合 (毎年、使用割合等で配賦)				
			台数 (農機具のみ記入)	現在価	普通	特別	台数 (農機具のみ記入)	現在価	農業事業	農業生産関連事業		その他	(農業=100)				
										①	②		部門1	部門2	部門3	部門4	部門5
		計	台	円	円	円	台	円	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		生産原価															
		販売及び 般管理															
		計															
		生産原価															
		販売及び 般管理															

記入注意： 「種類」欄は、事務機器、電気機器等の種類を記入し、「細分等」欄は、パソコン、複写機などの名称を記入してください。

# 1 貸借対照表（つづき）

当頁の表は、組織で保有する流動資産等について、組織の会計資料等に基づき記入してください。

## (2) 流動資産・繰延資産・負債・資本科目配賦表

種 類		期末現在価	負 担 割 合					農業生産関連事業 ・その他の事業	
			計	農 業 部 門 1	農 業 部 門 2	農 業 部 門 3	農 業 部 門 4		農 業 部 門 5
流動資産	当座資産	現金・預金	千円						
		売掛未収入金		%					%
		有価証券							
		その他の当座資産							
	棚卸資産	農産物		%		%	%	%	
	その他								
	その他の流動資産								
繰延資産									
負債	流動負債	買掛未払金							
		短期借入金	農協						
			市中銀行						
			その他						
			構成員						
		(短期借入金小計)							
		うち国の制度資金							
		その他の流動負債							
	固定負債	長期借入金	財投・財政資金						
			農協系統資金						
その他									
構成員									
		(長期借入金小計)							
	うち国の制度資金								
	その他の固定負債								
資本 (純資産)	資本金・出資金								
	法定準備金								
	任意積立金								
	当期未処分利益	前期繰越利益							
	当期利益								

[備考]

## 2 損益計算書

当頁の表は、組織の事業収支について組織の会計資料等に基づき記入してください。

(1) 農業収入

農畜産物等名	金額
	千円

(2) 農業生産関連事業収入の内訳

農業生産関連事業名 (農産加工、観光農園等)	金額
	千円

(6) 事業外収支の内訳 (制度受取金、積立金等を除く)

	収入計	支出計
資本補助金	千円	
配当利子		
歳費及び手当		
その他		

(3) 制度受取金、積立金等の内訳

補てん金等の名称		受取金等	積立金等
農業共済		千円	千円
制度受取金、積立金等			

(4) 農作業受託収入の内訳

		金額
稲作	全作業	千円
	部分作業	
麦類		
豆類		
うち大豆		
その他		

(5) 事業収入計

金額
千円

[備考]


## 2 損益計算書（つづき）

当頁の表は、組織の事業収支について組織の会計資料等に基づき記入してください。

(7) 科目配賦表（総括表）

種 類	支 出	負 担 割 合											
		計	農 業 事 業					農 業 生 産 関 連 事 業		そ の 他			
			部門 1	部門 2	部門 3	部門 4	部門 5	①	②				
	千円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
事 業 原 価 費 用	期 中 棚 卸 増 減												
	種 苗 ・ 苗 木 費												
	動 物 費												
	肥 料 費												
	飼 料 費												
	農 業 薬 剤 費												
	諸 材 料 費												
	修 繕 費												
	光 熱 動 力 費												
	賃 借 料												
	作 業 委 託 料												
	土 地 改 良 ・ 水 利 費												
	租 税 公 課												
	労務費												
	地 代	員 内 借 入 地											
		員 外 借 入 地											
	減 価 償 却 費												
	生 産 現 物 関 連 事 業 費												
		うち内部（関連事業消費分）											
	そ の 他	農 業 共 済											
制 度 積 立 金 等													
販 売 及 び 一 般 管 理 費	販 売 経 費												
	荷 造 運 賃 手 数 料												
		市 場 手 数 料 等											
	給 料	構 成 員											
		雇 用											
	租 税 公 課												
	負 債 利 子												
構 成 員 支 払 分													
減 価 償 却 費													
そ の 他 の 管 理 費													
農業粗収益のうち在庫・動植物増減額													

(8) 法人税等引当額

金 額
千円

〔備 考〕

記入注意：「減価償却費」の「負担割合」欄は、「賃借対照表」の固定資産細分配賦表で行うので、この表では整理しません。

### 3 調査客体概況

当頁の表には、組織の昨年の生産状況等が記入してありますので、参考にしていただき本年の状況を記入してください。

(1) 水陸稲、麦類、雑穀、豆类、いも類、  
工芸農作物及び飼料作物の作付面積等

作物名	作付面積		生産量
	田	畑	
	a	a	kg

(2) 野菜及び花きの作付面積

作物名	作付面積	
	露地	施設
	a	m

(3) 果樹（茶、桑を含む）の植栽面積等

作物名	植栽面積		生産量
	成園	未成園	
	a	a	kg

(4) 畜産物の販売状況等

畜産物の種類		頭羽数等
養鶏	採卵鶏月平均飼養羽数	羽
	鶏卵生産量	kg
	ブロイラ 販売羽数	羽
養豚	年始め繁殖めす豚頭数	頭
	肥育豚月平均飼養頭数	〃
	子豚販売頭数	〃
肉豚販売頭数	〃	
酪農	生乳生産量	kg
養蚕	掃立卵量	箱

(5) 農作業受託及び生産調整田面積

農作業受託の種類等		面積
対象作物	作業名	
		a
生産調整田面積		

記入 意

- 1 「対象作物」欄は、水稲、小麦、大豆のうち、作業を請け負った作物名を記入してください。
- 2 「作業名」欄は、請け負った作業名（田植等）を具体的に記入してください。全作業受託の場合は「全作業」と記入してください。なお、小麦、大豆については記入不要です。
- 3 「面積」欄は、請負い実面積を記入してください。

〔備考〕




### 3 調査客体概況（つづき）

当頁の表には、組織の昨年の生産状況等が記入してありますので、参考にいただき本年の状況を記入してください。

#### (6) 構成員の状況等

出資者数 (自然人)		男	人
		女	人
出身世帯	個別経営体	主業	戸
		準主業	
	副業的		
非農家世帯			
出資構成	個人		万円
	非従事構成員		
	農協・農協連合会		
	関連会社		
その他の団体			
組織は特定農業法人ですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		特定農業法人である	特定農業法人ではない
集落営農の範囲はどこまでですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		同 集落内	同 市町村内 市町村外

記入注意

- 「出資構成」欄は、法人出資者も含めた出資の構成（金額）について、「個人」「農協・農協連合会」「関連会社」「その他の団体」別に記入してください。
- 集落営農の範囲は、集落営農を行っている組織のみ記入してください。なお、範囲については組織の事務所・施設（又は代表者の住家）の所在地を起点として、該当するものを○で囲んでください。

〔備考〕

#### (7) 事業従事者数

		男	管理部門専従	女	管理部門専従
		人	人	人	人
農業従事者数	構成員				
	主たる従事者				
	65歳未満				
	60日以上				
	150日以上				
	常時雇用者				
臨時雇用者（延べ人日）					

記入注意 「臨時雇用者（延べ人日）」欄は、男女合計の延べ人日を「男」の欄に合わせて記入してください。なお、延べ人日とは、臨時雇用総労働時間を8（時間）で除して求めます。

#### 管理部門専従とは

農作業等の現場労働に従事せず、事務等の管理部門に関わる労働（販売に関わる労働を含む）のみに専従する人をいいます。

#### (9) 経営耕地面積等

		自作地 (組織所有)	借入地	
			(構成員から)	(構成員以外から)
田		a	a	a
畑	普通畑			
	樹園地			
牧草地				

#### (8) 投資と資金

		金額	農業
		千円	
期中借入金	長期借入金		
	短期借入金		
期中返済額	長期借入金		
	短期借入金		
期中投資額	土地		千円
	建物		
	自動車		
	農機具		

#### (10) 決算期

	始め	終わり
決算期	年 月	年 月

秘
農林水産省

平成 年

統計法に基づく基幹統計
農業経営統計

農 業 經 営 統 計 調 査

この帳簿は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入して下さい。

經 営 台 帳  
(任意組織経営体用)

住 所	市 町 村 名	旧市町村名	集 落 名		組 織 名		
調 査 客 体 情 報	事務所番号	センター番号	調査客体番号		調査客体種類	作成対象区分	
	営 農 類 型 別 經 営 統 計						
	調査年	部門 1	部門 2	部門 3	部門 4		
	農業生産関連事業		農 外 事 業				
	①	②	①	②			
統計・情報センター名	統計・情報センター			調査担当者			

# 目 次

経営台帳の記入に当たって .....	1
1 建物及び自動車・農機具 .....	2
2 植物 .....	3
3 牛馬 .....	4
4 中小動物 .....	5
5 現物在庫 .....	5
6 現金・預貯金等及び借入金 .....	6
7 調査客体概況 .....	7

## 経営台帳の記入に当たって

- 1 組織で所有する固定資産等について、各表中の白抜きの部分への記入をお願いします。  
なお、記入いただいた事項に関連して、統計職員に伝えたい特記事項又はメモとして残しておきたい事項がございましたら、「備考」欄を利用してください。
- 2 各表中の網掛けをしてある項目は、昨年伺いました内容をもとに統計職員があらかじめ記入してあるものです。この内容についてご確認いただき、変更等がございましたら修正をしてください。
- 3 土地、建物等に関する項目として、各種「負担割合」がございましたが、これにつきましても昨年伺いました割合を記入してありますが、組織の営農状況に変化があり、本年の負担割合が大きく変化していると思われる場合には、統計職員に相談してください。
- 4 記入していただく項目の中には、各種「年月」に関するものがございますが、「年」につきましては、例えば「2012年」のように西暦で記入してください。

# 1 建物及び自動車・農機具

(1)の総括表には、組織で所有する建物又は自動車・農機具について、調査始め時点の状況が記入されています。記入事項をご確認いただき、変更がありましたら修正するとともに、(2)の異動表に異動状況を記入してください。

## (1) 総括表

種類 〔具体的に記入〕	構造 (型式)	新古区分		取得年月		取得価額	年(調査)始め延べ面積(台数)	営農類型別統計のみ記入										生産費統計のみ記入				
		新	古	年	月			農業、農外、家計の負担割合 (原則、取得年(新規客体は開始年)に配賦)					部門別の負担割合 (使用割合により配賦)					該当生産費 調査期間 負担割合		飼料作物 の対象畜 負担割合		
								農業	農 外		関与者 以外	家計	( 農業 = 100 )					部門1	部門2		部門3	部門4
		関 与 者		①	②				①	②												
		農業生産関連事業	農 外 事 業					部門1			部門2	部門3	部門4	部門5								
						千円	m(台)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%

記入注意：1 「新古区分」欄は、購入時に新品のものは「新」、中古のものは「古」に○を記入してください。  
 2 「年(調査)始め延べ面積(台数)」欄は、建物にあっては延べ面積を、自動車・農機具にあっては台数を記入してください。  
 なお、共有している場合は、調査客体の持分を記入してください。

## (2) 異動表

異動事由 〔異動事由コードを参照して記入〕	異動年月		種類	構造 (型式)	異動延べ面積 (台数)
	年	月			
					m(台)

〔備考〕

記入注意：1 「異動事由」欄は、右の異動事由コードを参照して該当する番号を記入してください。  
 2 「種類」欄は、建物、自動車・農機具の名称を具体的に記入してください。  
 3 「構造(型式)」欄は、「建物・構築物」にあっては木造、鉄骨等の構造を、「自動車・農機具」にあっては30馬力(トラクターの例)、5条植(田植機の例)等の型式を具体的に記入してください。

## 2 植物

(1)の総括表には、組織で栽培する果樹、桑、茶等の植物について、調査始め時点の状況が記入されています。記入事項をご確認いただき、新植、抜根等の変更がありましたら(2)の異動表にその異動状況を記入してください。

### (1) 総括表

種類	品 種	植 栽 年 月		取 得 価 額 又 成 園 価 額	年 始 め 植 栽 面 積
		年	月		
				千円	a

〔備 考〕


記入注意：「取得価額又は成園価額」欄は、成園について、取得価額が分かる場合には取得価額を、取得価額が不明な場合は成園価額を記入してください

### (2) 異動表

異動事由	異 動 年 月		種 類	品 種	植 栽 年 月		異 動 面 積
	年	月			年	月	
							a

異動事由コード

購入	'01	売却	'06
新植	'02	災害	'07
高接更新	'03	抜根整理	'08
漸進更新	'04	資産分割による減価	'09
資産分割による増加	'05		

- 記入注意： 1 「異動事由」欄は、右の異動事由コードを参照して該当する番号を記入してください。  
 2 「種類」欄は、りんご、みかんなどの品目名を具体的に記入してください。  
 3 「品種」欄は、種類欄で記入した品目の品種名（ふじ、温州みかん等）を具体的に記入してください。

### 3 牛馬

(1)の総括表には、組織で飼養する牛馬について、調査始め時点の状況が記入されています。記入事項をご確認いただき、購入、売却等の変更がありましたら修正するとともに、(2)の異動表にその異動状況を記入してください。

(1) 総括表

種類 (いずれかに○)	品 種	販売目的 区 分 (肉用牛のみ いずれかに○)		性 別	生産 年月		成畜に 達した 年月		取得 年月		取得価額 ( 購入した牛馬の 購入価額を記入)	年 (調査) 始頭数	牛乳生産費のみ記入		子牛生産費のみ記入		肥育牛・育成牛生産費のみ記入			備 考																		
		肉 用 牛	繁 殖 牛		肥 育 用	肉 用	年	月	年	月			年	月	産 次 回 数	入 牧 年 月	下 牧 年 月	母 畜 の 識 別 番 号	前 分 年		回 ん 月	前 子 牛 販 売 年	回 年 月	導 入 時														

(2) 異動表

異 動 事 由	異 動 年 月		種 類 (いずれかに○)		品 種	性 別	生 産 年 月		成 畜 に 達 し た 年 月		頭 数	母 畜 の 識 別 番 号	子牛のみ	肥育・育成牛のみ	備 考
	年	月	肉 用 牛	繁 殖 牛			年	月	年	月			母畜の識別番号	売却時生体重	
													kg	kg	

肉用牛生産費客体を除き使用    肉用牛生産費客体に使用

異動事由コード	
購入	101
生産	102
成畜	103
資産分割による増加	104
売却	105
死亡等	106
資産分割による減価	107

異動事由コード	
購入	101
生産	102
成畜	103
資産分割による増加	104
売却	105
仮売却	106
事故売却	107
死亡等	108
資産分割による減価	109

- 記入注意: 1 牛個体識別情報より記入が可能な場合は、牛個体識別情報を基に記入してください。  
 2 牛個体識別情報より記入が困難な場合は、お手元の牛馬台帳より記入してください。  
 3 「異動事由」欄は、異動事由コードを参照して該当する番号を記入してください。  
 4 「成畜に達した年月」欄は、繁殖牛のうち搾乳牛にあっては「初回分べん年月」を、搾乳牛以外のめすにあっては「初回種付け年月」を記入してください。なお、おすについては記入する必要はありません。

## 4 中小動物

この表には、組織で飼養する豚、鶏等の中小動物について、年始め時点の状況が記入されています。年末の飼養状況について記入してください。

種類 〔種類コードを参照して記入〕	品種 〔繁殖用豚、種付け用豚のみ品種コードを参照して記入〕	性別 〔いずれか1つに〇〕		生産年月		取得年月		頭羽数		備考
		オス	メス	年	月	年	月	年始め	年末	

種類コード	
肥育用豚	01
繁殖用豚	02
種付け用豚	03
採卵用鶏	04
ブロイラー用鶏	05
肥育用その他動物	98
その他	99

品種コード (豚のみ)	
ランドレース	01
ヨークシャー	02
パークシャー	03
デュロック	04
雑種(LW以外)	05
LW	98
その他	99

- 記入注意：1 「種類」欄は、右の種類コードを参照して該当する番号を記入してください。  
 2 「品種」欄は、「種類」が「繁殖用豚」又は「種付け用豚」のものについて、右の品種コードを参照して該当する番号を記入してください。これ以外については記入しないでください。

## 5 現物在庫

この表には、未処分農産物及び農業生産資材について、組織の年始め時点の在庫状況が記入されています。年末の在庫状況について記入してください。

### (1) 未処分農産物

品目	数量		備考
	年始め	年末	

記入注意：「品目」欄は、未処分農産物の名称を具体的に記入してください。  
 例えば、「玄米」「大豆」「じゃがいも」などです。

### (2) 農業生産資材

品名	該当部門	数量		備考
		年始め	年末	

記入注意：1 「品名」欄は、在庫資材名を具体的に記入してください。  
 例えば、「肥料」「農薬」などです。  
 2 「該当部門」欄は、該当資材の用途を具体的に記入してください。  
 例えば、稲作用の肥料であれば「稲作」と記入してください。



## 6 現金・預貯金等及び借入金

この表には、組織が保有している資産（手持ち現金、貯金等）について、年始め時点の現在高が記入されています。年末時点の保有状況について記入してください。

### (1) 現金・預貯金及び売掛未収入金（営農類型別統計用）

区分	名称	年始め現在高	農業負担割合		年々現在高	農業負担割合		備考
			千円	%		千円	%	
現預金・等 <small>（個別経営）</small>								
売掛未収入金								

- 記入注意
- 現金・預貯金等は、組織が保有しているもの（手持ち現金、貯蓄、積立金、貸付金、有価証券）について、年始め・年末時点の現在高を記入してください。なお、「名称」欄は、普通預金、定期預金、生命保険などを記入してください。
  - 積立金の生命保険・共済等は、掛け捨てのものは含めず、実際の掛け金の累計額を記入してください。
  - 売掛未収入金は、組織の経営によって発生した未収入金を種類別に記入してください。

この表には、組織の借入金（長期、短期別）等について、年始め時点の現在高が記入されています。年末時点の借入等状況について記入してください。

### (2) 借入金及び買掛未払金（営農類型別統計及び生産費統計用）

区分	名称	年（調査）現在高	負担割合							該当生産費	年（調査）末現在高	負担割合							該当生産費	備考						
			経営	農業	部門1	部門2	部門3	部門4	部門5			%	経営	農業	部門1	部門2	部門3	部門4			部門5	%				
																							千円	%	千円	%
借入金																										
買掛未払金																										

- 記入注意
- 借入金は、組織が借り入れているものについて、短期（返済期間が1年以内）・長期（返済期間が1年以上）別に分かるように「名称」欄に記入してください。
  - 買掛未払金は、組織の経営によって発生した未払金を種類別に記入してください。

## 7 調査客体概況

当頁の表には、組織の昨年の生産状況等が記入してありますので、参考にしていただき本年の状況を記入してください。

(1) 水陸稲、麦類、雑穀、豆類、いも類、  
工芸農作物及び飼料作物の作付面積等

作物名	作付面積		生産量
	田	畑	
	a <sub>1</sub>	a <sub>2</sub>	kg

(2) 野菜及び花きの作付面積

作物名	作付面積	
	露地	施設
	a <sub>1</sub>	m <sub>1</sub>

(3) 果樹（茶、桑を含む）の植栽面積等

作物名	植栽面積		生産量
	成園	未成園	
	a <sub>1</sub>	a <sub>2</sub>	kg

(4) 畜産物の販売状況等

畜産物の種類		頭羽数等
養鶏	採卵鶏月平均飼養羽数	羽
	鶏卵生産量	kg
	ブロイラ 販売羽数	羽
養豚	年始め繁殖めす豚頭数	頭
	肥育豚月平均飼養頭数	〃
	子豚販売頭数	〃
	肉豚販売頭数	〃
酪農	生乳生産量	kg
養蚕	掃立卵量	箱

(5) 農作業受託及び生産調整田面積

農作業受託の種類等		面積
対象作物	作業名	
		a <sub>1</sub>
生産調整田面積		

記入注意

- 「対象作物」欄は、水稻、小麦、大豆のうち、作業を請け負った作物名を記入してください。
- 「作業名」欄は、請け負った作業名（田植等）を具体的に記入してください。全作業受託の場合は「全作業」と記入してください。  
なお、小麦、大豆については記入不要です。
- 「面積」欄は、請負い実面積を記入してください。

〔備考〕


## 7 調査客体概況（つづき）

当頁の表には、組織の昨年の生産状況等が記入してありますので、参考にいただき本年の状況を記入してください。

### (6) 構成員の状況等

構成世帯数	個別経営体	主業	戸	
		準主業		
		副業的		
非農家世帯				
組織は特定農業団体ですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		特定農業団体である	特定農業団体ではない	
集落営農の範囲はどこまでですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		同集落内	同市町村内	市町村外
出資金はいくらですか。		万円		

記入注意 集落営農の範囲は、集落営農を行っている組織のみ記入してください。

なお、範囲については組織の事務所・施設（又は代表者の住家）の所在地を起点として、該当するものを○で囲んでください。

### (7) 事業従事者数

		男		女	
		管理部門専従		管理部門専従	
構成員		人		人	
農業従事者数	構成員				
	主たる従事者				
	65歳未満				
	60日以上				
	150日以上				
常時雇用者					
臨時雇用者(延べ人日)					

記入注意 「臨時雇用者(延べ人日)」欄は、男女合計の延べ人日を「男」の欄に合わせて記入してください。なお、延べ人日とは、臨時雇用総労働時間を8(時間)で除して求めます。

#### 管理部門専従とは

農作業等の現場労働に従事せず、事務等の管理部門に関わる労働（販売に関わる労働を含む）のみに専従する人をいいます。

### (8) 経営耕地面積等

		自作地 (構成員)	借入地 (構成員以外)
田		a	a
畑	普通畑		
	樹園地		
牧草地			

#### 「自作地」及び「借入地」の分類について

- 自作地  
「構成員が所有する耕地」を組織に提供している場合、自作地に分類します。
- 借入地  
「構成員が借入れている耕地」を組織に提供している場合、借入地に分類します。

### (9) 決算期

	始め	終わり
決算期	年 月	年 月

農業経営統計調査において作成する統計一覧（案）

## 目 次 (作成する統計一覧)

I 営農類型別経営統計 -----	1	II 農畜産物生産費統計 -----	10
1 個別経営体 -----	1	1 個別経営体 -----	10
(1) 水田作経営 -----	1	2 組織法人経営体 -----	11
(2) 畑作経営 -----	2		
(3) 野菜作経営 -----	3	III 経営形態別経営統計 -----	12
(4) 果樹作経営 -----	4		
(5) 花き作経営 -----	5		
(6) 酪農経営 -----	5		
(7) 肉用牛経営 -----	5		
(8) 養豚経営 -----	6		
(9) 採卵養鶏経営 -----	6		
(10) ブロイラー養鶏経営 -----	6		
2 組織法人経営体 -----	7		
(1) 水田作経営 -----	7		
(2) 畑作経営 -----	7		
(3) 野菜作経営 -----	7		
(4) 果樹作経営 -----	7		
(5) 花き作経営 -----	8		
(6) 酪農経営 -----	8		
(7) 肉用牛経営 -----	8		
(8) 養豚経営 -----	8		
(9) 採卵養鶏経営 -----	8		
(10) ブロイラー養鶏経営 -----	8		
3 集落営農型組織経営体 (水田作) -----	9		
(1) 組織法人経営体 -----	9		
(2) 任意組織経営体 -----	9		

### 本文内の記号の意味

- ◎ : 3 客体以上あれば全てを刊行物掲載
- : 一部を刊行物掲載 (平均値のみや一部地域等)
- △ : 結果表閲覧
- × : 集計しない

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲					
			全国平均 及び階層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農 業 地 域 別 階 層 別	県 別	
<b>I 営農類型別経営統計</b>								
<b>1 個別経営体</b>								
(1) 水田作経営								
ア 水田作	水田作付延べ面積	経営全体	◎	◎	◎	△	△	
イ 水田作のうち稲作	水田作付延べ面積 水稲作付面積	経営全体、稲作部門	◎	◎	◎	△	△	
ウ 水田作のうち稲作1位	〃	〃	◎	◎	◎	△	△	
エ 水田作のうち稲作単一	〃	〃	◎	◎	◎	△	△	
オ 水田作のうち稲作1位複合	〃	〃	◎	◎	◎	△	△	
カ 水田作で稲作1位複合のうち麦類・豆類	平均値のみ	〃	○ (平均)	△	△	×	×	
キ 水田作で稲作1位複合のうち野菜	〃	〃	○ (平均)	△	△	×	×	
ク 水田作で稲作1位複合のうち果樹	〃	〃	○ (平均)	△	△	×	×	
ケ 水田作のうち麦類	水田作付延べ面積 麦類作付面積	経営全体、麦類部門	◎	△	◎	△	△	
コ 水田作のうち麦類1位	平均値のみ	〃	○ (平均)	△	△	×	×	
サ 水田作のうち豆類	水田作付延べ面積 豆類作付面積	経営全体、豆類部門	◎	△	◎	△	△	
シ 水田作のうち豆類1位	平均値のみ	〃	○ (平均)	△	△	×	×	

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及階層 別	都府県・ 北海道別 平均及 階層別	農業地域 別平均	農業 地域別・ 階層別	県別
(2) 畑作経営 ア 畑作	畑作作付延べ面積	経営全体	○ (平均)	◎	○	△	△
イ 北海道畑作のうち麦類作	畑作作付延べ面積 麦類作付面積	経営全体、麦類部門	×	○	×	×	×
ウ 北海道畑作のうち豆類作	畑作作付延べ面積 豆類作付面積	経営全体、豆類部門	×	○	×	×	×
エ 北海道畑作のうちばれいしょ作	畑作作付延べ面積 ばれいしょ作付面積	経営全体、ばれいしょ部門	×	○	×	×	×
オ 北海道畑作のうち工芸農作物	畑作作付延べ面積 工芸農作物作付面積	経営全体、工芸農作物部門	×	○	×	×	×
カ 都府県畑作のうち茶（関東・東山、東海、近畿、九州）	畑作作付延べ面積 茶栽培面積	経営全体、茶部門	×	×	○	△	△
キ 都府県畑作のうちさとうきび（九州、沖縄）	畑作作付延べ面積 さとうきび作付面積	経営全体、さとうきび部門	×	×	○	△	△
ク 都府県畑作のうちかんしょ（関東・東山、九州）	畑作作付延べ面積 かんしょ作付面積	経営全体、かんしょ部門	×	×	○	△	△
ケ 都府県畑作のうちばれいしょ（関東・東山、九州）	畑作作付延べ面積 ばれいしょ作付面積	経営全体、ばれいしょ部門	×	×	○	△	△

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び階層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農 業 地 域 別 階 層 別	県 別
(3) 野菜作経営 ア 野菜作	野菜の作付延べ面積	経営全体	◎	△	◎	△	△
イ 野菜作のうち露地野菜1位	露地野菜の作付延べ面積	経営全体、露地野菜部門	◎	△	◎	△	△
ウ 野菜作のうち露地野菜単一	露地野菜の作付延べ面積	経営全体、露地野菜部門	◎	△	◎	△	△
エ 露地野菜のうち露地キャベツ	平均値のみ	経営全体、露地キャベツ部門	○ (平均)	△	◎	×	△
オ 露地野菜のうち露地ほうれんそう	〃	経営全体、露地ほうれんそう部門	○ (平均)	△	◎	×	△
カ 露地野菜のうち露地レタス	〃	経営全体、露地レタス部門	○ (平均)	△	◎	×	△
キ 露地野菜のうち露地白ねぎ	〃	経営全体、露地白ねぎ部門	○ (平均)	△	◎	×	△
ク 露地野菜のうち露地だいこん	〃	経営全体、露地だいこん部門	○ (平均)	△	◎	×	△
ケ 露地野菜のうち露地にんじん	〃	経営全体、露地にんじん部門	○ (平均)	△	◎	×	△
コ 野菜作のうち施設野菜1位	施設野菜の作付延べ面積	経営全体、施設野菜部門	◎	△	◎	△	△
サ 野菜作のうち施設野菜単一	施設野菜の作付延べ面積	経営全体、施設野菜部門	◎	△	◎	△	△
シ 施設野菜のうち施設大玉トマト	平均値のみ	経営全体、施設大玉トマト部門	○ (平均)	△	◎	△	△



農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲					
			全国平均 及び階層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農業 地域別・ 階層別	県別	
(3) 野菜作経営 (つづき)								
ス 施設野菜のうち施設きゅうり	平均値のみ	経営全体、施設きゅうり部門	○ (平均)	△	◎	×	△	
セ 施設野菜のうち施設なす	〃	経営全体、施設なす部門	○ (平均)	△	◎	×	△	
ソ 施設野菜のうち施設ピーマン	〃	経営全体、施設ピーマン部門	○ (平均)	△	◎	×	△	
(4) 果樹作経営								
ア 果樹作	果樹の植栽面積	経営全体	◎	△	◎	△	△	
イ 果樹作のうち果樹単一	〃	〃	◎	△	◎	△	△	
ウ 果樹作のうちみかん	果樹の植栽面積 みかんの植栽面積	経営全体、みかん部門	◎	△	◎	×	△	
エ 果樹作のうちりんご	果樹の植栽面積 りんごの植栽面積	経営全体、りんご部門	◎	△	◎	×	△	
オ 果樹作のうちなし	果樹の植栽面積 なしの植栽面積	経営全体、なし部門	◎	△	◎	×	△	
カ 果樹作のうちぶどう	果樹の植栽面積 ぶどうの植栽面積	経営全体、ぶどう部門	◎	△	◎	×	△	
キ 果樹作のうちもも	果樹の植栽面積 ももの植栽面積	経営全体、もも部門	◎	△	◎	×	△	

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び階層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農地 地域別・ 階層別	県別
(5) 花き作経営 ア 花き作	花きの作付面積	経営全体	◎	△	△	△	×
イ 花き作のうち露地花き1位	露地花きの作付面積	経営全体、露地花き部門	◎	△	△	△	×
ウ 花き作で露地花きのうち露地花き単一	〃	〃	◎	△	△	△	×
エ 花き作のうち施設花き1位	施設花きの作付面積	経営全体、施設花き部門	◎	△	△	△	×
オ 花き作のうち施設花き単一	〃	〃	◎	△	△	△	×
(6) 酪農経営 ア 酪農	月平均搾乳牛飼養頭数	経営全体、酪農部門	◎	◎	◎	△	△
イ 酪農のうち酪農単一	〃	〃	◎	◎	◎	△	△
ウ 酪農のうち酪農1位複合	〃	〃	◎	◎	△	△	△
(7) 肉用牛経営 ア 肉用牛	肉用牛月平均飼養頭数	経営全体	◎	○ (都府県)	◎	△	△
イ 肉用牛のうち繁殖牛1位	繁殖用牛月平均飼養頭数	経営全体、繁殖牛部門	◎	○ (都府県)	◎	△	△
ウ 肉用牛のうち肥育牛1位	肥育牛月平均飼養頭数	経営全体、肥育牛部門	◎	◎	◎	△	△
エ 肉用牛のうち肥育牛単一	〃	〃	◎	△	△	△	△
オ 肉用牛で肥育牛1位のうち肉専用種が主	〃	〃	◎	×	△	×	×
カ 肉用牛で肥育牛1位のうち乳用種が主	〃	〃	◎	×	△	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び階層別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農業 地域別・ 階層別	県別
(8) 養豚経営 ア 養豚	肥育豚月平均飼養頭数	経営全体、養豚部門	◎	△	◎	×	×
イ 養豚のうち養豚単一	〃	〃	◎	△	◎	×	×
(9) 採卵養鶏経営 ア 採卵養鶏	月平均採卵鶏飼養羽数	経営全体、採卵鶏部門	◎	△	△	×	×
イ 採卵養鶏のうち採卵養鶏単一	〃	〃	◎	△	△	×	×
(10) ブロイラー養鶏経営 ア ブロイラー	ブロイラー販売羽数	経営全体、ブロイラー部門	◎	△	△	×	×
イ ブロイラーのうちブロイラー単一	〃	〃	◎	△	△	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び階層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農 地域別・ 階層別	県 別
2 組織法人経営体 (1) 水田作経営 ア 水田作  イ 水田作のうち稲作  ウ 水田作のうち稲作1位  エ 水田作のうち稲作単一  オ 水田作のうち稲作1位複合  カ 水田作のうち麦類  キ 水田作のうち豆類	水田作付延べ面積	経営全体	◎	◎	◎	△	△
	水田作付延べ面積 水稲作付面積	経営全体、稲作部門	◎	◎	◎	△	△
	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
	平均値のみ	〃	○ (平均)	○ (平均)	◎	×	×
	〃	経営全体、麦類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
	〃	経営全体、豆類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
(2) 畑作経営 畑作	畑作付延べ面積	経営全体	◎	△	△	×	×
(3) 野菜作経営 ア 野菜作経営  イ 野菜作のうち露地野菜1位  ウ 野菜作のうち施設野菜1位	野菜の作付延べ面積	経営全体	○ (平均)	×	△	×	×
	露地野菜の作付延べ面積	経営全体、露地野菜部門	○ (平均)	×	×	×	×
	施設野菜の作付延べ面積	経営全体、施設野菜部門	○ (平均)	×	△	×	×
(4) 果樹作経営 果樹作	果樹の植栽面積	経営全体	○ (平均)	×	×	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び階層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農地域別・ 階層別	県別
(5) 花き作経営 ア 花き作経営  イ 花き作のうち露地花き1位  ウ 花き作のうち施設花き作1位	花きの作付面積	経営全体	○ (平均)	×	△	×	×
	露地花きの作付面積	経営全体、露地花き部門	○ (平均)	×	×	×	×
	施設花きの作付面積	経営全体、施設花き部門	○ (平均)	×	△	×	×
(6) 酪農経営 酪農	月平均搾乳牛飼養頭数	経営全体、酪農部門	○ (平均)	×	×	×	×
(7) 肉用牛経営 ア 肉用牛  イ 肉用牛のうち繁殖牛1位  ウ 肉用牛のうち肥育牛1位	肉用牛月平均飼養頭数	経営全体	○ (平均)	×	△	×	×
	繁殖用牛月平均飼養頭数	経営全体、繁殖牛部門	○ (平均)	×	×	×	×
	肥育牛月平均飼養頭数	経営全体、肥育牛部門	○ (平均)	×	△	×	×
(8) 養豚経営 養豚	肥育豚月平均飼養頭数	経営全体、養豚部門	○ (平均)	×	×	×	×
(9) 採卵養鶏経営 採卵養鶏	月平均採卵鶏飼養羽数	経営全体、採卵鶏部門	○ (平均)	×	×	×	×
(10) ブロイラー養鶏経営 ブロイラー養鶏	ブロイラー販売羽数	経営全体、ブロイラー部門	○ (平均)	×	×	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び階層別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農業 地域別・ 階層別	県別
3 集落営農型組織経営体（水田作経営） （1）組織法人経営体 ア 水田作 イ 水田作のうち稲作 ウ 水田作のうち稲作1位 エ 水田作のうち稲作単一 オ 水田作のうち稲作1位複合 カ 水田作のうち麦類 キ 水田作のうち豆類	水田作付延べ面積	経営全体	◎	◎	◎	△	△
	水田作付延べ面積 水稲作付面積	経営全体、稲作部門	◎	◎	◎	△	△
	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
	平均値のみ	〃	○ (平均)	○ (平均)	◎	×	×
	〃	経営全体、麦類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
	〃	経営全体、豆類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
(2) 任意組織経営体 ア 水田作 イ 水田作のうち稲作 ウ 水田作のうち稲作1位 エ 水田作のうち稲作単一 オ 水田作のうち稲作1位複合 カ 水田作のうち麦類 キ 水田作のうち豆類	水田作付延べ面積	経営全体	◎	◎	◎	△	△
	水田作付延べ面積 水稲作付面積	経営全体、稲作部門	◎	◎	◎	△	△
	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
	平均値のみ	〃	○ (平均)	○ (平均)	◎	×	×
	〃	経営全体、麦類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
	〃	経営全体、豆類作部門	○ (平均)	×	×	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び階層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農業地 域別・ 階層別	県別
Ⅱ 農畜産物生産費統計							
1 個別経営体							
(1) 米	水稻作付面積	米の生産費等	◎	◎	◎	◎	△
(2) 小麦	小麦作付面積	小麦の生産費、田畑別の生産費等	◎	◎	◎	△	△
(3) 二条大麦	二条大麦作付面積	二条大麦の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×
(4) 六条大麦	六条大麦作付面積	六条大麦の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×
(5) はだか麦	はだか麦作付面積	はだか麦の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×
(6) 大豆	大豆作付面積	大豆の生産費、田畑別の生産費等	◎	◎	◎	△	△
(7) そば	そば作付面積	そばの生産費等	◎	○ (平均)	×	×	×
(8) 原料用かんしょ	原料用かんしょ作付面積	原料用かんしょの生産費等	×	×	×	×	○
(9) 原料用ばれいしょ	原料用ばれいしょ作付面積	原料用ばれいしょの生産費等	×	○ (北海道)	×	×	×
(10) なたね	なたね作付面積	なたねの生産費等	◎	○ (平均)	×	×	×
(11) てんさい	てんさい作付面積	てんさいの生産費等	×	○ (北海道)	×	×	×
(12) さとうきび	さとうきび作付面積	さとうきびの生産費等	×	×	○	○	○

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び階層別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農 業 地 域 別 階 層 別	県 別
(13) 牛乳	搾乳牛飼養頭数	牛乳の生産費等	◎	◎	◎	△	△
(14) 去勢若齢肥育牛	去勢若齢肥育和牛飼養頭数	去勢若齢肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
(15) 乳用おす肥育牛	乳用おす肥育牛飼養頭数	乳用おす肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
(16) 子牛	繁殖めす牛飼養頭数	子牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
(17) 乳用おす育成牛	乳用おす育成牛飼養頭数	乳用おす育成牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
(18) 交雑種肥育牛	交雑種肥育牛飼養頭数	交雑種肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
(19) 交雑種育成牛	交雑種育成牛飼養頭数	交雑種育成牛の生産費等	◎	×	◎	×	△
(20) 肥育豚	肉豚飼養頭数	肥育豚の生産費等	◎	×	◎	×	△
<hr/>							
<b>2 組織法人経営体</b>							
(1) 米	平均値のみ	米の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×
(2) 小麦	〃	小麦の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×
(3) 大豆	〃	大豆の生産費等	○ (平均)	×	×	×	×



農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び階層別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農業地 域別・ 階層別	県別
<b>Ⅲ 経営形態別経営統計</b>							
1 個別経営体							
(1) 合計	経営耕地面積	経営の概況、経営全体	◎	◎	◎	◎	△
(2) 主副業別	平均値のみ	〃	○	○	◎	×	×
(3) 認定農業者のいる経営体	〃	〃	○	○	◎	×	×
(4) 農業労働力保有状態別	〃	〃	○	○	◎	×	×
(5) 農業経営関与者の農業主従別	〃	〃	○	○	◎	×	×
(6) 個別法人経営体	〃	〃	○	○	△	×	×
-----			-----				
2 組織法人経営体	経営耕地面積	〃	◎	○ (平均)	◎	×	×